

国民生活審議会 総合企画部会  
報 告

コミュニティ再興と市民活動の展開

平成 17 年 7 月

国民生活審議会  
総合企画部会

# 目次

はじめに	1
コミュニティ再興の必要性とその動き	3
1. 高まるコミュニティの必要性	4
(1) コミュニティを求める経済社会の変化	
(2) 自己解決能力を備えたコミュニティへの期待	
2. エリア型コミュニティの停滞と新たなコミュニティの出現	7
(1) 曲がり角に立つエリア型コミュニティ	
(2) テーマ型コミュニティの出現	
(3) コミュニティ間における垣根の存在	
3. コミュニティ再興のために	9
(1) 市民における公共心の育成	
(2) 3つの条件を満たす「多元参加型コミュニティ」の形成	
(3) コミュニティ再興に向けた具体的な動き	
(4) コミュニティ再興の推進に向けて	
コミュニティ再興で注目される市民活動の役割	15
1. 急速に広がった市民活動の動き	16
2. 先駆役、つなぎ役としての市民活動の活躍	18
(1) 市民活動がコミュニティに果たす2つの役割	
(2) 広がりつつある市民活動の効果	
3. 参加世代、活動地域、資金源で課題を抱える市民活動	22
コミュニティ再興に貢献する市民活動の発展に向けて	25
1. 市民参加を促す理解と信頼のために	26
2. 主体間のネットワークの形成促進のために	29
3. 持続可能な市民活動を支える資金基盤強化のために	31
むすびー市民活動による多元参加型コミュニティの形成を目指してー	35

## はじめに

今、コミュニティの役割が注目されている。それはなぜか。

人々の暮らしの中で様々なニーズが出現している一方、人と人とのつながりに属さない社会的に孤立した人の問題が深刻化している。こうしたニーズや問題の中には従来のような行政や企業による対応にはなじまないものもあり、これまでのように既存の仕組みに頼ってはいは満たされないニーズなどが増大する結果ともなる。

もとより、地域社会では一人ひとりが単独で生きていけるわけではない。福祉や防犯、子育て、環境など身近な問題について、地域の人々が共通の問題意識を持ち、つながりを形成しながら積極的に対応する姿勢がこれまで以上に重要になってきている。地域のニーズや課題に能動的に対応する人々のつながりの総体、これをコミュニティと呼ぶことができる。

これまでも地域の中で町内会、自治会を中心に形成されるエリア型コミュニティは存在してきた。しかしながら、高齢化、近所付き合いの希薄化などを背景に、こうした旧来のコミュニティだけでは新たな問題に柔軟に対応するには限界がみられる。

一方、福祉、教育文化、まちづくりなど、特定のテーマの下に共通の問題意識を持つ人々が集まって、市民活動を展開する動きが活発になってきている。こうした市民活動を中心とするつながりの形成、すなわち新しい形でのコミュニティの創造が進んでいる。

国民生活審議会総合企画部会では、経済社会の変化の中で、行政でも企業でもない市民が形成するコミュニティの役割に着目し、問題の自己解決能力を持ったコミュニティの再興の重要性について審議してきた。コミュニティ再興の形としては、新しい形のコミュニティの創造、旧来のコミュニティの再活性化、新旧コミュニティの融合という様々な方向性が考えられる。しかし、いずれにしても、特に市民活動が地域社会の中で広く受け入れられ活発化していくことが鍵を握るものと確認された。

本報告が、コミュニティ形成に携わる市民や団体、そしてそれらと協働を進める行政関係者などの取組みの一助となることを期待したい。



## コミュニティ再興の必要性とその動き

- コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体のことをいう。
- 経済社会の変化の中で、企業や行政だけでなく、人々の暮らしを支える主体として、自己解決能力を備えたコミュニティの役割が再び注目されている。
- 同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられるエリア型コミュニティが停滞する一方で、特定のテーマの下に有志が集まって形成されるテーマ型コミュニティが登場している。しかし、現状では、この2つのコミュニティの間において理解不足などの垣根が存在している事例が見られる。
- コミュニティを再興していくためには、多様性と包容力、自立性、開放性という3つの条件を備える必要がある。
- そのためにも、エリア型コミュニティとテーマ型コミュニティとが補完的・複層的に融合し、多様な個人の参加や多くの団体の協働を促していく形が考えられ、いわば多元参加型とも呼べる新しい形のコミュニティを志向することが求められる。
- 現在、各主体の連携を通じて様々な活動が進められているが、今後地域全体に広めていく上で、コミュニティ内外にネットワークを拡大・融合しうる市民活動団体の役割が期待される。

## コミュニティ再興の必要性とその動き

### 1. 高まるコミュニティの必要性

#### (1) コミュニティを求める経済社会の変化

これまでの経済発展は、国民の生活水準の向上をもたらす一方で、企業や行政が主体となって暮らしのニーズを満たす環境を生み出した結果、身近な問題であっても地域の人々が「自立」して積極的に解決に動く意欲を希薄化させた面も否定できない。

しかしながら、近年、経済社会における変化が進む中で、このような人々の意識に大きな変革が求められている。

#### *暮らしにおける多様なニーズの出現*

核家族化が進み、家族だけではこなしきれない高齢者の世話や育児への相互扶助に関するニーズ、地域の魅力を再認識して交流を増やしたいというニーズ、防犯・防災など暮らしの安全・安心を高めたいというニーズ、健康寿命の伸長に伴う退職後の生きがいを発揮する機会に関するニーズなど、多様なニーズが新たに出現している。

#### *人々の社会的孤立の深刻化*

独り暮らしの高齢者やいわゆる「ニート」と呼ばれる若者など、人と人とのつながりに属さず社会的に孤立した人々が増え、高齢者の孤独死、引きこもりの増加などの問題が発生している。そうした人々をつながりの中に回帰し、共に支え合う社会へと変えていくことが急務となっている。

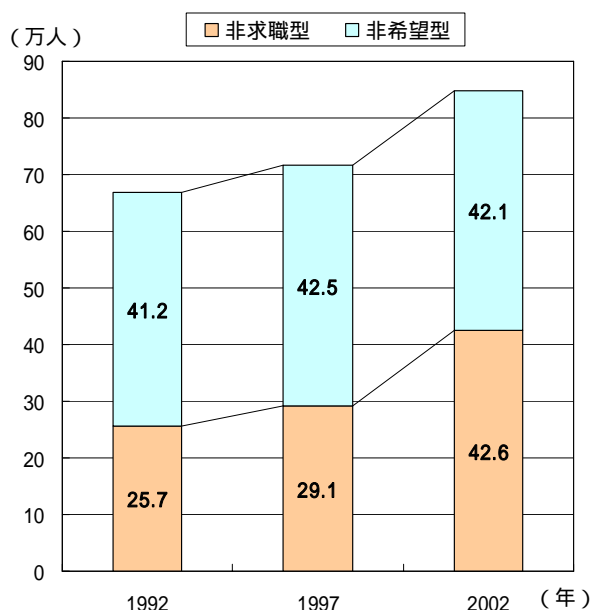
#### *企業や行政が果たす役割の限界と新たな動き*

これまで経済発展の中で暮らしのニーズを満たしてきた企業や行政の対応には限界がある。そもそも、営利企業は本質的に採算を考慮せざるを得ず、社会的に重要であっても市場で評価されない財・サービスの提供について制約がある。このため、企業の社会的責任（CSR）に対する認識が高まる中で、地域活動を行う団体との協力・連携などに関心が寄せられている。一方、行政も公平性を原則とするため、均質的なサービスを提供するには効率的であっても、

多種多様なニーズにきめ細かに対応することにはなじまない。加えて、昨今の厳しい財政制約の中で、これまで行政が担ってきた公共サービスの提供をより効率的な主体に任せていく動きが進んでいる。

こうした経済社会の変化の中で、企業や行政だけでなく、人々の暮らしを支える担い手としてコミュニティの役割が再び注目されている。

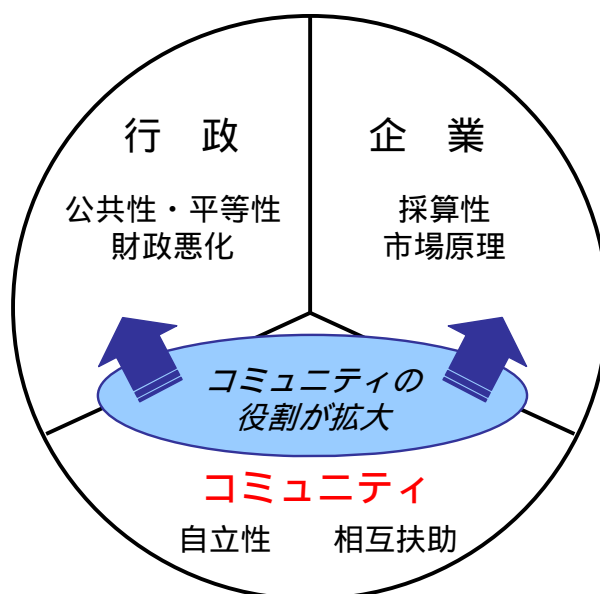
### いわゆる「ニート」の推移



(注)  
 調査では「無業者(通学、有配偶者を除く)」を「高校や大学などに通学しておらず、独身であり、ふだん収入になる仕事をしていない15歳以上35歳未満の個人(予備校や専門学校などに通学している場合も除く)」と定義し、次の3つの類型に分類している。  
 就業希望を表明し、求職活動をしている「求職型」  
 就業希望を表明しながら、求職活動はしていない「非求職型」  
 就業希望を表明していない「非希望型」  
 いわゆる「ニート」とは、「非求職型」及び「非希望型」の無業者として、日本では通常理解されていると思われる。

(出所) 内閣府「青少年の就労に関する研究調査(中間報告)」、(総務省統計局「就業構造基本調査」を特別集計)(2005年)

### 拡大するコミュニティの役割



## (2) 自己解決能力を備えたコミュニティへの期待

コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体、と定義することができる。

コミュニティが本来持つ機能を果たすことができれば、前述したような身近な問題でもコミュニティ自身で解決することが可能な場合もある。また、行政や企業との協働という形でさらに難しい専門的、広域的な問題にも対応できる潜在力を持っていると考えられる。

コミュニティ再興とは、コミュニティの持つ自己解決能力に再び注目し、人と人とのつながりを強める中で、こうした能力を高めていくことに他ならない。

### 本報告書における用語の整理

コミュニティ	地域の様々なニーズや課題に対応するため、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で構築する自発的なつながりの総体のことをいう。また、ここでいう地域とは、基本的には生活圏域レベルの広がりを指しているが、コミュニティは必ずしも生活圏域に閉じたものである必要はない。 なお、本稿では、市民活動団体や地縁型団体などの組織そのものをコミュニティと呼ぶのではなく、それらの団体の取組みを通じて形成される市民のつながりをコミュニティと整理した。
市民	本稿で言う「市民」とは、地域に単に居住している主体や、行政や企業などから受動的にサービスを受ける主体ではなく、地域の構成員としての自覚と責任において、地域が抱えるニーズや課題に自ら取り組むという公共心を持つ主体として整理した。
市民活動団体	特定非営利活動法人やボランティア団体など、特定のテーマの下に有志の市民が自発的に集まって活動する営利を目的としない団体のことをいう。本稿では、任意団体や特定非営利活動法人、地縁型団体でも市民活動を行う団体も含めた広い概念として整理した。
地縁型団体	自治会や町内会など、地縁を前提として、原則として地域住民の総世帯参加により、地域における生活全般の課題に取り組む団体のことをいう。
主体	取組みを通じて人と人とのつながりを形成する個人や団体を、コミュニティ形成における「主体」として整理した。地域の主体には、最も基礎的な主体である個人に加え、市民活動団体や地縁型団体のほか、学校、医療・福祉施設、地域産業組織、企業、地方公共団体なども含まれる。

## 2. エリア型コミュニティの停滞と新たなコミュニティの出現

### (1) 曲がり角に立つエリア型コミュニティ

自治会・町内会といった地縁型団体による取組みを核として、同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられる、いわゆるエリア型コミュニティの存在が従来からよく知られている。

これは、住民の生活にかかる問題全般を活動の対象としている他、全世帯加入を原則として、住民の立場から行政の取組みを支える機能をも担ってきた。しかし、こうした旧来のエリア型コミュニティの多くは以下のような問題に直面し、曲がり角にさしかかっていると看做される。

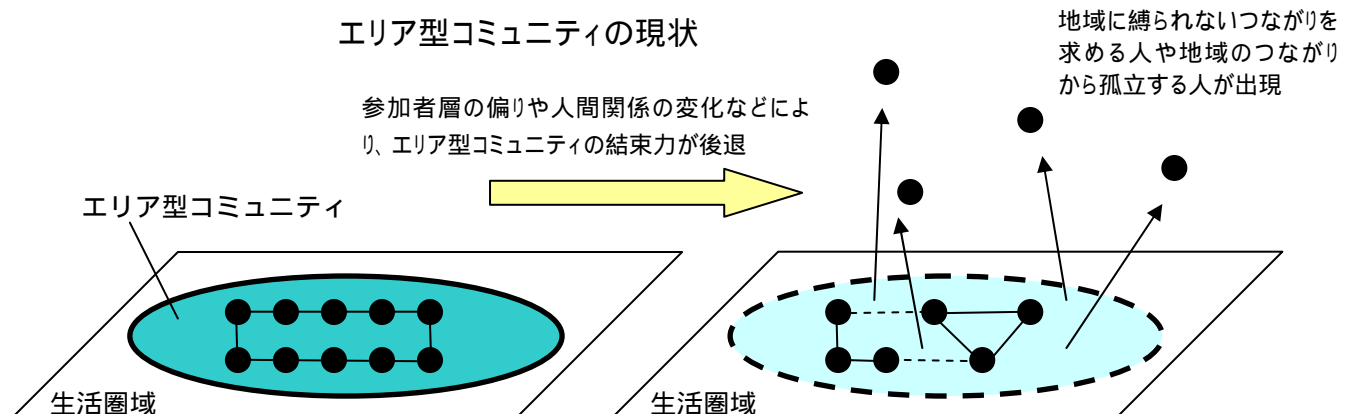
#### 住民共通の課題の減少と偏りがみられる参加者

生活スタイルの個性化が進み、住民全体の共通課題や関心を設定することがますます難しくなり、自主的な参加というより、なかば強制的な当番制で一定の活動を維持する例も少なくない。また、地域活動に参加する層を見ると、高齢者・退職者、専業主婦に偏っており、特に若い年齢層における関心の薄さが目立っている。

同時に、活動の中心となる地縁型団体は行政の補助的機能を担う組織として、行政に対し積極的に施策を提案するのではなく、行政からの指示を受身的に待ち、その連絡役に甘んじている例もある。

#### 生活圏域で変化する人間関係

自動車、携帯電話、インターネットなど交通・通信手段の発達で、地理的境界を超えた移動や情報交換が一層容易になった。また、人口の転出入が頻繁な地域では、古くから住み続けてきた住民と新しく入ってきた人々とのつきあいが生まれにくいなど、旧来の地縁に基づく人間関係を希薄化させる要因が増大している。



## (2) テーマ型コミュニティの出現

エリア型コミュニティが停滞している一方、市民活動団体を中心にして、必ずしも地理的な境界にとらわれず、特定のテーマの下に有志が集まって形成される、いわばテーマ型コミュニティが見られるようになっている。こうしたコミュニティは、問題意識を参加者間で強く共有し、従来のエリア型コミュニティでは対応が難しかった専門的課題、広域的課題にも当たりうるものである。ひいては、地域内に限定され画一的であった従来のコミュニティのあり方を大きく変える可能性を持っているともいえる。

## (3) コミュニティ間における垣根の存在

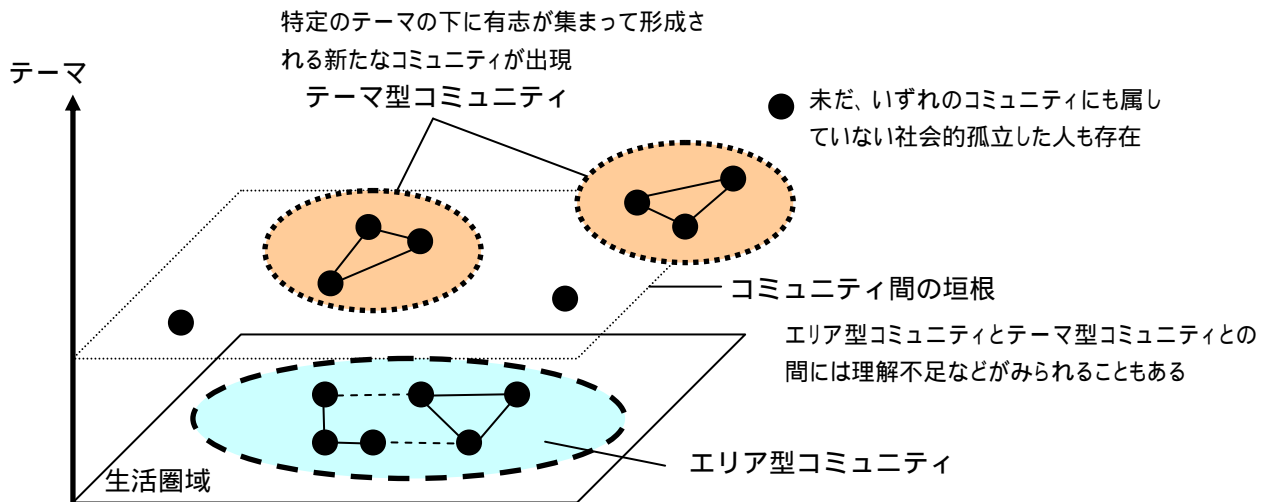
地域に既に形成されているエリア型コミュニティと新しく形成されるテーマ型コミュニティ、あるいはそれぞれのコミュニティの中核をになう地縁型団体と市民活動団体との間で、それぞれの性格の違いや理解不足を原因とした垣根が存在している事例が見られる。

しかし、双方ともに、行政でも企業でもなく、市民が主役となって暮らしにおける課題の解決を目指すという点では共通の特徴を持っている。また、実際には両者が明確に区分されるのではなく、双方の性格を併せ持つ例も多い。この報告書では、便宜上2種類のコミュニティに大別しているが、お互いを尊重し、それぞれの長所を活かしたより大きなコミュニティづくりを目指していくことが双方にとって有益であるという認識が必要となる。

エリア型コミュニティとテーマ型コミュニティの特徴の対比

エリア型コミュニティ	テーマ型コミュニティ
生活全般にわたる活動	特定分野の活動が中心
原則、全世帯加入	自由な参加
行政区域内に限定	行政区域にとらわれない
行政の補助的機能	行政からの自立

## 垣根が見られるエリア型コミュニティとテーマ型コミュニティの関係



### 3. コミュニティ再興のために

#### (1) 市民における公共心の育成

コミュニティ再興においては、エリア型コミュニティであれ、テーマ型コミュニティであれ、その基礎的な構成員である市民の参加が根源となる。その際に、市民の意識において、地域が抱えるニーズや課題に自ら取り組むという公共心が第一に求められる。

#### (2) 3つの条件を満たす「多元参加型コミュニティ」の形成

経済社会の変化を背景にコミュニティの役割に対する期待が高まる一方で、旧来コミュニティの機能停滞や新旧コミュニティの対立がみられる中、コミュニティの再興のためには、形成されるコミュニティが次の3つの条件を満たすことが必要と考えられる。

##### 多様性と包容力

第一に、個人の自由な生活様式を前提として、幅広い世代や多様な価値観を持つ人々の参加を受け入れる大きな包容力が求められる。その際、社会的に孤立している人々もつながりの一員として受け入れることが重要である。

##### 自立性

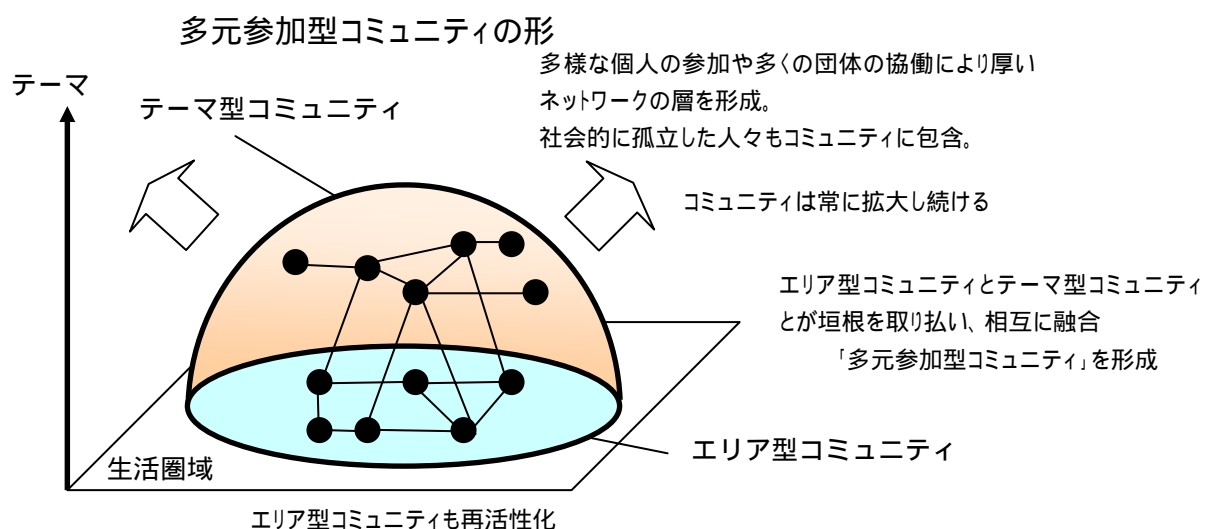
第二に、地域の問題を市民自らの問題と受け止め、行政任せではなく、自立的に取り組む姿勢が必要である。課題によっては、行政に積極的に提案や働き

かけを行うこともありうる。資金や人材など活動に必要な資源についても自立できることが望まれる。

### 開放性

第三に、コミュニティの参加者が開放的になって、コミュニティ外との積極的な対話や交流を図ることが重要である。これにより、外部からのいわば新しい風を迎え入れるとともに、コミュニティ内部の情報を発信する機会に恵まれ、更なる協力関係の発展につながることも考えられる。

上述のような条件を満たすコミュニティの姿として、地域的に区分されたコミュニティを基礎としながら、従来のエリア型コミュニティとテーマ型コミュニティが必要に応じて補完的・複層的に融合することで、多様な個人の参加や多くの団体の協働を促す、いわば「多元参加型コミュニティ」が想定される。こうしたコミュニティの中では、主体間に厚いネットワークの層が形成されることとなる。



### (3) コミュニティ再興に向けた具体的な動き

コミュニティの再興に向けた第一歩として、既に様々な主体が新たな参加や連携をしながら活動を展開する動きが広がっている。こうした動きを通して、活動に参加する人々やニーズ・課題を抱える人々などとの多様なつながりの形成がもたらされている。

### 地縁型団体と市民活動団体との連携

最近の市町村合併に伴い、地縁型団体において再編の動きが広がっている。広域化する問題に対応するため、再編の中で市民活動団体と連携して、福祉など様々なサービスを住民主体で提供する仕組みづくりを視野にいたったものが出てきている。

他方、市民活動団体も地域で円滑な活動を続けるにあたり、地縁型団体と良好な関係を構築することの重要性が認識されている。その中には、地縁型団体との連携を強めた結果、もともとのテーマにとどまらず、生活の様々な課題に対応する活動へと発展を遂げる団体もみられる。まちづくりというテーマで地縁型団体と市民活動団体が一体となる例も少なくない。

#### (事例)

高齢化が進む過疎地域において、市町村合併により行政との距離が遠くなり行政サービスが低下するという危機意識から、住民自らが地縁型団体を再編。集落単位の地縁型団体を束ねる小学校区単位の団体を新設し、特定非営利活動法人等との連携により、地域経営を視野に入れたまちづくり、福祉、観光、ものづくりなど多分野の活動を実践。(広島県旧作木村)

ホームレスなど社会的な弱者の自立支援を行う市民活動団体が、地域の人々の活動に対する理解を深めるために、町内会、商店街、民生委員など、地縁型団体やその中心的人物の協力を求め意見交換。交流が深まるにつれて、市民活動団体と地縁型団体との様々な連携事業が実施され、社会的弱者が地域で自立できるきっかけづくりにも寄与。(特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会)

### 地域とのつながりを強める学校、大学、医療・福祉施設

地域の小中学校は、コミュニティ活動の拠点として、親同士や地域の人々のつながりの場を提供している例が多い。また、大学でもボランティアをテーマとする講座を開設したり、学生による地域活動への参加、研究成果の還元のために地域の他の主体と連携する例も見られる。

さらに、福祉施設や病院の中には、地縁型団体や市民活動団体などと連携する事例も増加している。これによって、施設内で生活する人々が地域との接点をより多くもつことができるという効果も現れている。

他方、地域の人々も、地域教育、医療・福祉に関心を高め、例えば小中学校の教育カリキュラムの作成に参画するなど、各分野で市民の運営参画まで発展していく動きも見られる。

#### (事例)

大型店舗の出店により商店街に空き店舗が増えはじめる中、地域の大学生が中心となり、商店街の事業者など地域の様々な主体と連携しながら、空き店舗を活用した商店街の活性化、まちづくりのイベント、環境美化などの活動を実施。学生が自主的に動くことによって、地域に新しい可能性が誕生。(滋賀県立大学の学生によるまちづくり)

医師や看護師等の医療スタッフに交じり、地域の人々も病院内の様々な場所でボランティア活動を実施。病院内での潤滑油となり、病院と患者達との信頼関係の向上にも寄与。(淀川キリスト教病院)

## 行政と市民との対等な協働体制の構築

地方公共団体は、これまで担ってきたサービス提供を民間開放するとともに、市民参加や協働に関する条例・指針を策定し、市民による自主的な活動と対等に協力しながら、地域の課題に取り組む動きが広まっている。また、地方公共団体が持つ公共施設などを市民による活動の場として提供したり、市民に管理運営まで任せる例も見られている。

### (事例)

市民が協働事業の創設に向けた企画提案を行い、それを行政側が受け止めて、事業化に向けた協議・調整を行うパートナーシップ制度や、地域の人々の快適な生活を支援するサポーター(個人)を募集し、行政と市民の橋渡し役として活動してもらう制度など、新たな発想による地方公共団体独自の制度を策定。(岐阜県)

指定管理者制度<sup>(注)</sup>のもと、公共施設の管理運営業務を市民活動団体に委託する動きが進んでおり、市民の意向に沿った柔軟できめ細かいサービスの提供が実現。図書館運営の事例においては、市民が直接選書し、図書館の蔵書を決めたり、入り口に設置されたロッカーを暗証カードで開くことで、24時間いつでも本を借りることを可能に。(山梨県山中湖村)

(注) 地方公共団体等の有する公の施設について民間事業者等による管理・運営を認める制度

## 民間企業、地域産業組織による社会貢献

民間企業の活動を維持していくためには社会的責任(CSR)を果たしていくことが重要との認識が広がっている。こうした中、社会貢献の一環として、地域の課題に取り組む団体に対して、資金、資材、場所の提供を行うのみならず、社員による地域活動への参加を支援する動きが見られる。商工会、農協といった地域産業組織でも地域活性化に向け市民と協働する取り組みもみられる。

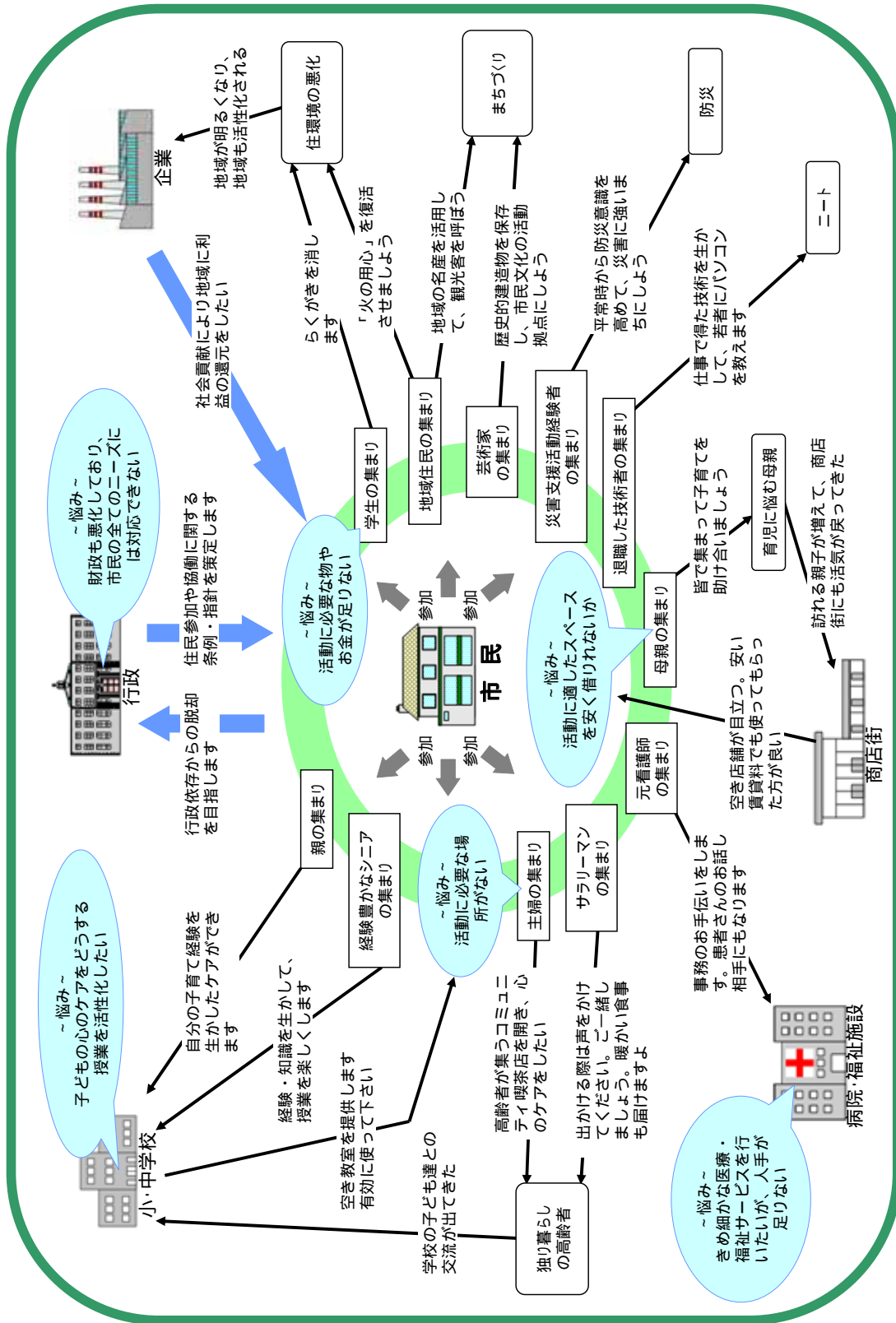
また、市民とともにコミュニティ・ビジネスを興し、地域社会に貢献する企業も現れてきた。

### (事例)

地域のニーズと企業が持つ資源を柔軟な視点で結びつけ、また社員にとっても負担が少なく、参加しやすいボランティアプログラムを複数開発。ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の女性への就職支援活動では、ビジネス・マナー講座を開くだけでなく、不要となっているリクルートスーツ、靴、鞆などを社内で募集し、被害女性に寄贈。(外資系証券会社)

地域と企業が連携し、企業の社員が市民活動を行うと、その活動時間に応じて地域通貨がもらえ、それを勤務先に納めると、企業がその枚数に応じて市民活動団体に寄附をする仕組みを構築。企業は、社内表彰や社員食堂の割引券などを用意し、社員の活動を促進。(東京都千代田区の企業等)

# コミュニティ再興に向けた具体的な動き(イメージ図)



#### (4) コミュニティ再興の推進に向けて

前述した条件を満たす多元参加型コミュニティの構築に向けて、すでに各主体が様々な活動を進めていることを見た。これらは、各主体の連携を通じたネットワークの拡大ととらえることができるが、こうした動きをさらに加速し、地域全体に広めていくことが望まれる。

そうした中で、新しいコミュニティを創りつつ、旧来のコミュニティとも積極的に対話し、コミュニティの内外に向けてネットワークを拡大しながら融合を図りうる主体として、市民活動団体の役割が期待される。

## コミュニティ再興で注目される市民活動の役割

- 阪神・淡路大震災等でのボランティアや市民活動団体の活動に対する評価や特定非営利活動促進法の施行等を背景に市民活動が活発化し、その担い手である市民活動団体が地域の新たな主体として成長してきている。
- 市民活動団体は、地域ニーズの発見・解決における「先駆役」として、市民の創意工夫により新たな解決手法を生み出すなど、地域全体の課題解決力の向上に寄与したり、人材や地域資源の価値を新たに引き出すなどの役割を担っている。
- さらに、個人間や団体間の「つなぎ役」として、多様なつながりを形成する中で、社会的に孤立した人々を活動の輪に取り込んだり、従来から地域に存在するつながりと相互に刺激を与え合い、地域におけるつながりを活性化させている。
- 市民活動団体による地域ニーズの解決とつながりの再構築は、定量的分析や事例把握によって一定の検証が得られた。今後は、市民活動の進展 地域ニーズの解決 つながりの再構築 市民活動の更なる進展、という好循環を生み出すことが重要である。
- 市民活動団体は参加世代、活動地域、資金源において課題を抱えており、今後これらの解消によって、市民活動が更に発展していく余地は多く残されている。

## コミュニティ再興で注目される市民活動の役割

### 1. 急速に広がった市民活動の動き

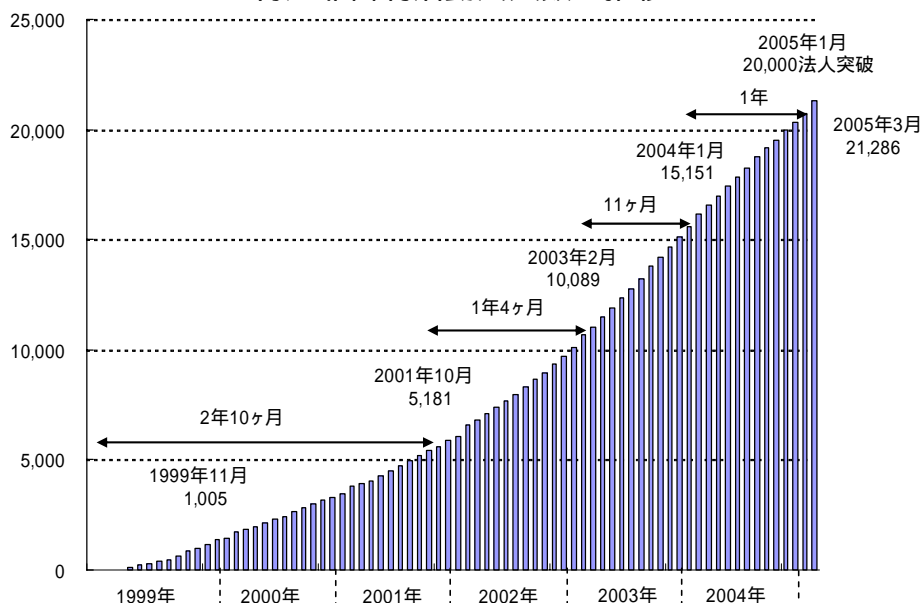
コミュニティ再興において役割が注目されるようになった市民活動団体は、どのようにして急速に広がり、地域の新たな主体として成長しているのだろうか。

#### 市民活動が活発化した背景

市民活動の展開の背景には、阪神・淡路大震災等の発生に際し、多数のボランティアや市民活動団体が精力的に活動を行い、多くの人々の共感や信頼を得たことが挙げられる。昨年の新潟県、福井県を中心とした豪雨災害や新潟県中越地震災害においても、全国から集まったボランティアや市民活動団体の活躍が大きく伝えられた。また、緊急時のみならず平時においても、人々の身近な暮らしにボランティアや非営利活動の重要性が認識されるようになり、個人の自己実現意欲の高まりとも相俟って、市民活動が活発化していったと考えられる。

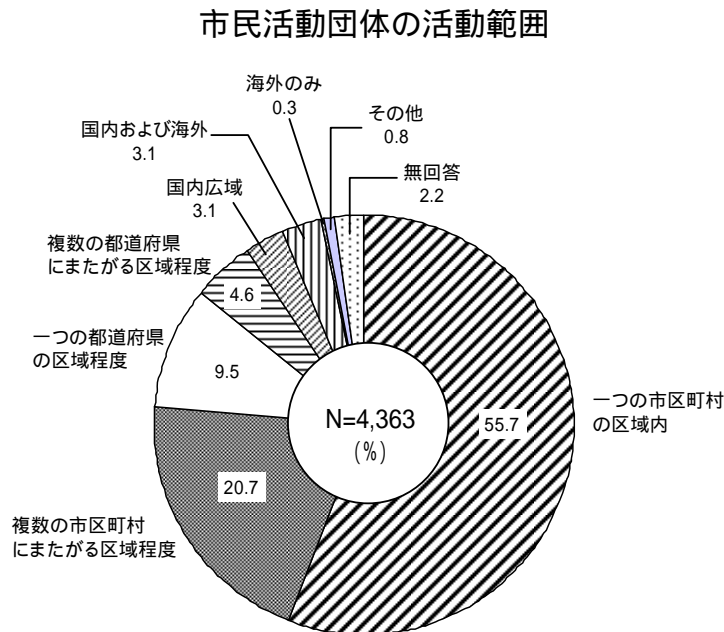
また、1998年には特定非営利活動促進法（通称、NPO法）が施行された。これにより市民活動団体が比較的簡単に法人を設立することが可能となり、市民活動の更なる促進に寄与したと考えられる。実際に、制度創設以来この法律に基づく法人数は急速に増加し続け、2005年1月には2万件を超えるに至っている。

特定非営利活動法人数の推移



### 市民活動団体は地域の新たな主体に成長

もとより、市民活動は、同じ生活圏域で居住している住民の参加を前提とするものではなく、地理的な範囲に活動の制約があるというものでもない。しかし、市民活動団体の多くは、担い手の自発性を尊重する工夫や開放的で水平的な体制などを取り入れ、幅広い活動を展開する中で多様な市民の参加を得ながら、地域における新たな主体として成長してきている。



(出所) 内閣府「市民活動団体等基本調査」(2005年)

本調査は市民活動団体に対するアンケート調査に基づいており、集計対象とした市民活動団体は、任意団体 3,340 団体、特定非営利活動法人 1,023 団体である(以下同じ)。

### 団塊の世代や「時持ち」による市民活動の牽引

ここ数年においていわゆる団塊の世代が定年退職の年齢にさしかかることとなる。もともとの世代はボランティア活動への関心や参加意欲が高いが、退職後の新たな人生を迎える段階で、市民活動により積極的に参加していくことが期待される。多様な職務経験を有し、世代的にも大きなシェアを占める団塊の世代が、市民活動の牽引役を担っていくことで、市民活動がさらに活性化していくものと考えられる。

また、全世代的に見ても、今後、健康寿命の伸長や働き方の多様化により、人々は自由に活動ができる時間をより多く持つ「時持ち」になることが見込まれる。こうした人生の時間軸の拡大も市民活動への参加機会を増大させるものと思われる。

## 2. 先駆役、つなぎ役としての市民活動の活躍

### (1) 市民活動がコミュニティに果たす2つの役割

このように地域において活発化している市民活動が果たす役割は多岐にわたるが、なかんずく以下のような2つの大きな役割を果たすことによりコミュニティのフロンティアの拡大に貢献している。

#### *地域ニーズの発見・解決における「先駆役」*

市民活動団体は、未解決のままになっている課題や満たされないニーズを発見し、これらの解決に向けた活動を行う先駆役としての役割を担っている。

すなわち、市民の創意工夫により新たな解決手法を生み出したり、当初の活動を進めていく中で更なるニーズを発見し、新たな活動を展開するなど、地域全体の課題解決力の向上に寄与している。

また、経験や技能の豊富な高齢者や地域の情報に詳しい専業主婦などの参加、空き施設や既存施設の有効利用など、ニーズを解決する上で人材や地域資源の価値を新たに引き出すことにもつながっている。市民活動団体が生み出す雇用や付加価値は、現在のところ量的には多くないが、地域に新しいサービスや産業を創出するきっかけとなるなど、質的に重要な効果をもたらしている。

さらに、市民活動団体と地方公共団体とが対等な協働体制を築くことで、地域の実情に見合ったニーズへの対応をより効率的に展開できるようになり、結果として行政費用の削減にもつながることも期待される。

#### *個人間や団体間の「つなぎ役」*

市民活動団体は、個々の課題やテーマに応じて多彩な活動を行う中で、地域の多様な個人や団体の間で様々な出会いをつくり、それらを結びつけるつなぎ役としての役割も大きい。

そもそも市民活動は多様な価値観をもつ人々の自由な参加によって発展していくものであり、活動テーマの公共性や専門性が魅力となって、幅広い個人間や団体間のつながりを形成している。また、社会的に孤立した人たちを活動の輪に取り込むことも期待される。

団体内部において会員やボランティア同士が相互理解を深めることで新たなつながりを育むだけでなく、既存組織との連携を通じて従来から地域に存在

するつながりとも相互に刺激を与え合い、地域におけるつながりを活性化させている。

さらに、地域の取組みを地域外に対しても幅広く情報発信することで、地理的境界を越えたつながりや交流の促進にも寄与している。

## (2) 広がりつつある市民活動の効果

では、実際に市民活動は上記の役割を果たすことで、地域にどのような効果をもたらしているのだろうか。

ここでは、市町村データによる定量的な分析と具体的な取組事例をもとに、市民活動団体がどのように地域ニーズの解決とつながりの再構築をもたらしているのか検証を試みた<sup>(注)</sup>。

まず地域ニーズの解決については、「子育て」「高齢者の生きがい」「環境保全」「治安」という4つの側面から検証した結果、市民活動が活発になることで、子どもを出産しやすい環境が得られること、就業などによる高齢者の社会参加意識が高まること、ごみのリサイクルへの関心が高まること、地域犯罪の防止につながることで、に対して一定の寄与が確認された。各地域における先進的な取組事例においてもこうした効果が既に目に見える形で現れているところもある。

### (事例)

通常は別々に作られている、要介護者、障害者、乳幼児の預かり施設を一体化した小規模多機能施設が開設され、利用者の立場に立って柔軟なサービスが提供されている。身近にこのような活動が広がった結果、安心して子どもを出産できるようになったという母親の声や住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるという高齢者の声が聞かれている。(特定非営利活動法人 デイサービスこのゆびとーまれ)

治安の悪化に対して、防犯活動に取り組む特定非営利活動法人が多くの地域で市民と連携しながら、安全確保に貢献している。地域の人々の間には「自分たちが動けば地域が変わる」という実感が生まれ、地域に対する関心も高まる結果となっている。(特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルス)

---

<sup>(注)</sup> 定量的な分析については、データの制約などから統計的検証に課題が残された点もあるため、分析結果はある程度の幅を持ってみる必要がある。

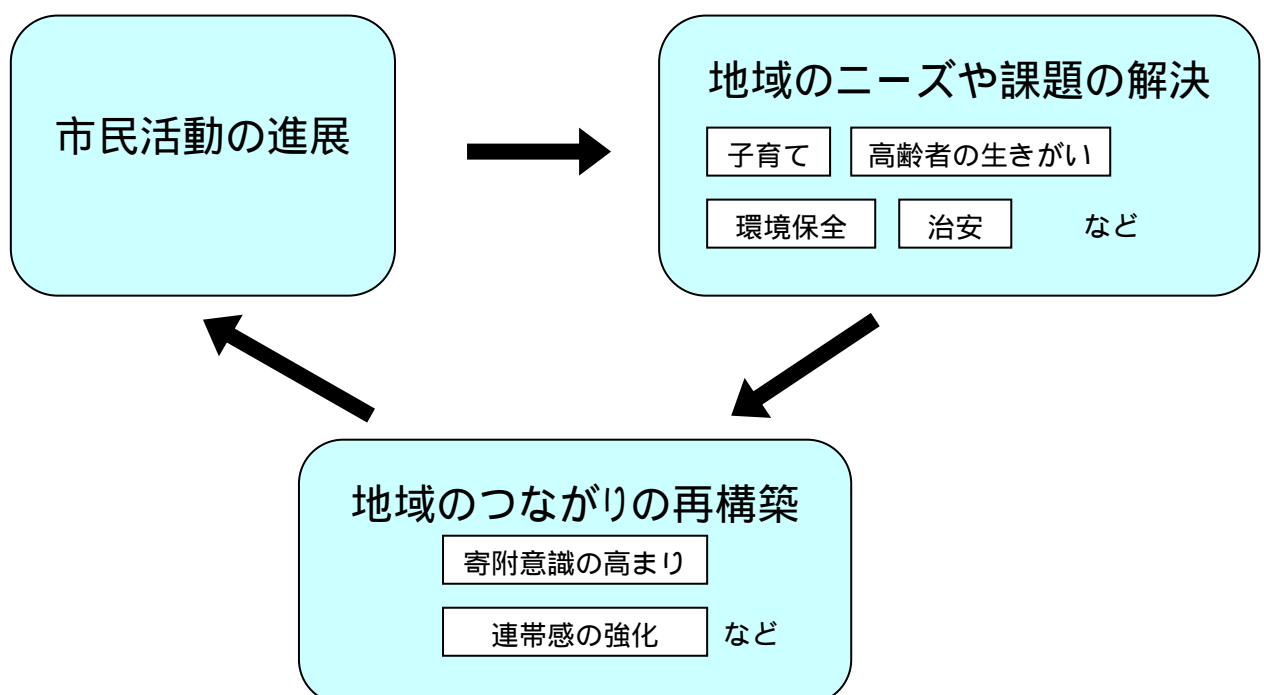
他方、地域のつながりの再構築に関しては、地域（市町村）への寄附の増加や人々の地域外への転出の減少という側面から、市民活動を通じた地域のネットワーク強化について見た。こうした定量的な分析結果や具体的な取組事例の双方で、緩やかではあるものの市民活動の効果も見られることから、市民活動を通じて人々の地域に対する愛着や貢献意識が高まったり、地域内の連帯感や信頼の向上につながるといった効果が広がりつつあると考えられる。

(事例)

過疎と高齢化に悩む山村地域では、主婦たちによる地場産品の加工・販売事業が新しい事業となり、地域活性化の源となった。これにより当該地区における定住人口の減少が止まるとともに、地域の人々の郷土愛や「一緒に地域のために何かしていこう」という信頼関係が構築されている。(特定非営利活動法人 夢未来くま)

今後、市民活動は地域のニーズや課題の解決に貢献していく中で、社会的な信頼を得つつ地域のつながりを活性化させ、それが更なる市民活動の進展をもたらすという好循環を生み出すことが重要である。こうして蓄積された市民活動が相互に相乗(シナジー)効果を発現させてコミュニティ再興に寄与していくことが期待される。

市民活動の発展における好循環



## コラム 市民活動が地域の課題解決やつながりの形成に果たす効果の検証

(内閣府委託調査結果より)

- 市民活動が地域に与える効果について、市町村レベルのデータに基づきクロスセクション分析を実施。本コラムは、平成16年度内閣府委託調査「NPOが地域にもたらす効果に関する調査」の結果に基づいており、詳細は「参考1 市民活動が地域に果たす効果の定量的検証」を参照。
- 市民活動の活発さを示す代理変数として、各市町村に事務所を置く特定非営利活動法人数(NPO法人数)を使用。地域の課題・ニーズに関する変数やつながりに関する変数を目的変数におき、市民活動とその他の要因に関する変数を説明変数として重回帰分析を行った。
- 分析は、変数を全て自然対数に置き換えてNPO法人数の変化に係る弾性値(NPO法人数の1%増に伴う目的変数の変化率)を推計する方法(「方法1」)と、変数を実数のまま使って人口1万人当たりのNPO法人数が1件増加した場合の目的変数の変化量を推計する方法(「方法2」)の2通りを実施した。
- 市民活動に係るパラメータの推計値の結果をまとめると以下のとおり(5%有意水準を満たすものを○、10%有意水準を満たすものを△、有意でないもの又は符号が逆のものを×)。なお、データの制約上、一時点でのクロスセクション分析にとどまり、また計測上に技術的な課題が残る点もあるため、この推計結果はある程度の幅を持つてみる必要があることに留意。

		「方法1」 NPO法人数が1%増加した場合の目的変数の変化率(弾性値) (単位:%) (NPO法人数の平均 4.49、SD 13.52)	「方法2」 人口1万人当たりのNPO法人数が1件増加した場合の目的変数の変化量 (単位:各目的変数の単位) (1万人当たりのNPO法人数の平均 0.82、SD 0.99)
個別の課題テーマ	「子育て」 人口当たり出生数(人/千人) (平均:8.95 SD:2.01)	0.084	-0.023 ×
	「高齢者の生きがい」 高齢者の就業者率(%) (平均:23.50 SD:6.49)	0.027	0.591
	「環境保全」 ごみのリサイクル率(%) (平均:17.50 SD:9.90)	0.033	0.206 ×
	「治安」 警察署等当たり刑法犯認知件数(件/所) (平均:166.51 SD:170.84)	-0.037	-8.532
地域のかたち	「地域貢献の意識」 歳入に占める寄附金(%) (平均:0.23 SD:0.85)	0.137	0.030
	「人口転出の縮小」 総転出人口比率(%) (平均:4.52 SD:1.36)	-0.040	0.159 ×

(注) 各変数の平均及び標準偏差(SD)は、NPO法人の事務所が所在する1,083市町村(東京都23区を除く)を対象に計算。ただし、警察署等当たり刑法犯認知件数は一部データが入手できなかったため、1,064市町村を対象とした。

- 「方法1」におけるNPO法人の各目的変数に対する弾性値をもとに、平均的な市町村において、NPO法人が1件増加した場合の効果を線形近似すると以下のとおり(なお、平均的な市町村では、NPO法人1件の増加は22.27%増に相当)。

NPO法人の1団体増加による効果 (試算)

	平均的な市町村での水準	効果	
個別の課題テーマ	「子育て」 人口当たり出生数	8.95 人/千人	0.17 人/千人の増加
	「高齢者の生きがい」 高齢者の就業者率	23.50 %	0.14 %ポイントの増加
	「環境保全」 ごみのリサイクル率	17.50 %	0.12 %ポイントの増加
	「治安」 警察署等当たり刑法犯認知件数	166.51 件/所	1.37 件/所の減少
地域のつながり	「地域貢献の意識」 自治体歳入に占める寄附金	0.23 %	0.01 %ポイントの増加
	「人口転出」 総転出人口比率	4.52 %	0.04 %ポイントの減少

(注) 平均的な市町村とは、特定非営利活動法人の事務所が所在する1,083市町村(東京都23区を除く)の平均による。ただし、警察署等当たり刑法犯認知件数は、一部データが入手できなかったため1,064市町村を対象とした。

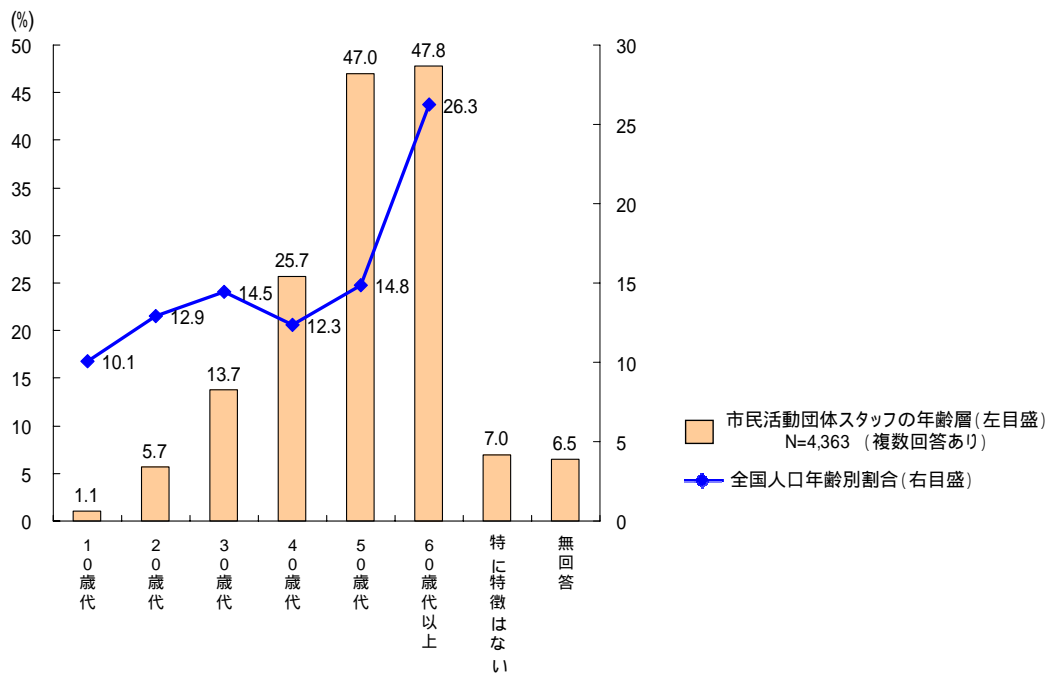
### 3. 参加世代、活動地域、資金源で課題を抱える市民活動

市民活動はコミュニティ再興に効果をもたらしていることが検証された。一方、市民活動が未だ活発でない地域がある、あるいは、世代的に見て参加層にばらつきがあるといった地域的、人的な広がりの遍在が見られている。また、市民活動団体における資金需要と比較して十分な資金循環が整備されていないとの指摘もある。これは、以下に挙げる課題を改善することにより、市民活動は今後も発展する余地が多く残されていることを示していると考えられる。

#### 未だわずかな若者層の参加

市民活動においては、専業主婦や年金生活者あるいは先に述べた団塊世代に属する人々などが担い手の中心である一方、10~20歳代の若者層の参加はわずかである。今後、市民活動の更なる発展にとって、新鮮な発想力が期待される若者や経営・財務能力を有する会社員などの自発的な参加を促すことが重要である。

## 市民活動への参加者層の偏り



(出所) 内閣府「市民活動団体等基本調査」(2005年)  
総務省「平成16年10月1日現在推計人口」

### 市民活動が活性化していない町村部

市民活動は、都市部と比較すると、町村部では総じて活性化していないものと考えられる。一方で、町村部では、人口減少や高齢化、さらには市町村合併の進展を背景として、既存の行政区域にとらわれず地域を活性化していくことが求められている。市民活動団体は、行政区域を越えた新たな人や団体とのつながりを形成することにより、町村部における地域活性化の原動力の一つとして活躍する可能性がある。

## 地域別の市民活動の状況

全国の市区における特定非営利活動法人の事務所の有無

事務所がある市区	642件	92.5%
事務所がない市区	52件	7.5%
合計	694件	100.0%

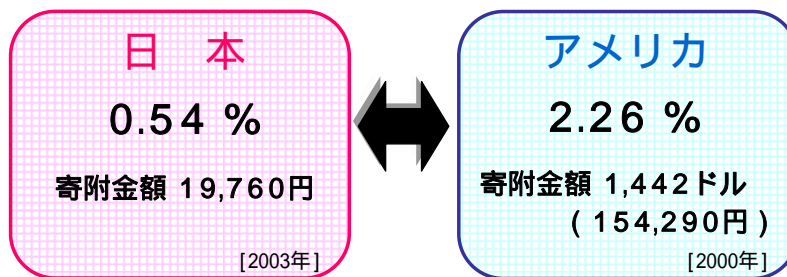
全国の町村における特定非営利活動法人の事務所の有無

事務所がある町村	900件	35.3%
事務所がない町村	1,652件	64.7%
合計	2,552件	100.0%

## 低水準にある寄附の受け入れ

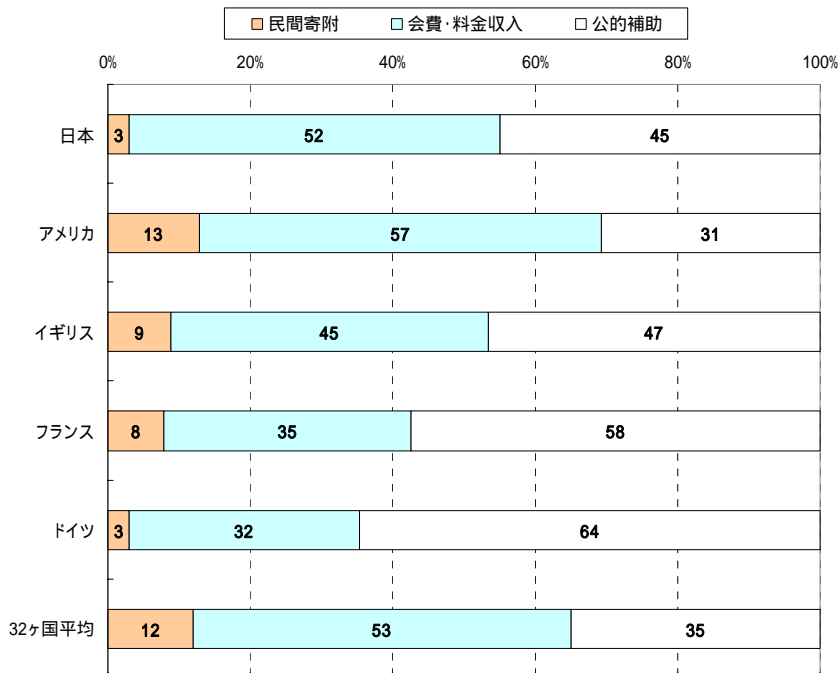
家計による寄附支出は寄附文化が成熟しているアメリカと比べて大きな格差が見られる。また、市民活動団体の収入における寄附金の占める割合で見ても、アメリカと比べて低い水準にとどまっている。どのような財源がふさわしいかは、活動内容などによって異なるため一概には言えないが、寄附による民間資金の調達を一層充実させれば、より自立的な活動、多様な活動が可能となると考えられる。

家計支出に占める寄附金の割合に関する日米比較



(出所) 総務省「家計調査」  
米国 NIPA 統計  
Independent Sector「Giving and Volunteering in the United States」(2001年)  
(注) 1ドルは、107円換算

市民活動団体の収入源に関する国際比較[1995年]



(出所) The Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project「Global Civil Society An Overview」(2003年)  
(注1) 各国の平均データであり、各国の個々の団体の内訳には差異があることを留意されたい。  
(注2) 表中32ヶ国とは、アイルランド、アメリカ、アルゼンチン、イギリス、イスラエル、イタリア、オーストリア、オーストリア、オランダ、韓国、ケニア、コロンビア、スウェーデン、スペイン、スロバキア、タンザニア、チェコ、ドイツ、日本、ノルウェー、パキスタン、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ベルギー、ポーランド、南アフリカ、メキシコ、ルーマニア。

## コミュニティ再興に貢献する市民活動の発展に向けて

- 市民参加を促すために市民の理解と信頼を向上させること、主体間のネットワーク形成を促進すること、持続可能な市民活動を支える資金基盤を強化することが、市民活動を通じたコミュニティ再興の取組みの3つの柱となる。

### 市民参加を促す理解と信頼

- 市民活動の体験による楽しさや充実感の実感
- 市民活動団体自身による積極的な情報発信
- 市民活動が未活発な地域における活動浸透
- 市民活動の信頼確保のための仕組みづくり

### 主体間のネットワーク形成促進

- 市民活動団体との橋渡し機能の強化
- ネットワーク内における意見調整や役割分担
- ネットワーク形成における障害の除去

### 持続可能な市民活動を支える資金基盤強化

- 市民活動を支える寄附文化の機運づくり
- 市民活動の事業化等を通じた内部資金の充実
- 市民の声を反映した行政資金の活用

市民活動を通じたコミュニティ再興へ

## コミュニティ再興に貢献する市民活動の発展に向けて

前章で見たような市民活動が直面する課題を乗り越えるために、今後どのような取組みが必要なのか。こうした課題は、市民活動団体自身や行政だけで対応できるものではない。以下に、「市民の理解と信頼」「主体間のネットワーク形成」「資金基盤の強化」という3つの側面から、コミュニティをめぐる様々な主体による取組みの方向性を整理した。

### 1. 市民参加を促す理解と信頼のために

#### 市民活動の体験による楽しさや充実感の実感

市民活動への参加を促していくためには、まずは人々が市民活動を体験しその楽しさや充実感を実感する中で、その地域に果たす役割の重要性について認識する機会を提供することが重要である。

そのため、学校教育を通じて地域における相互扶助や寄附に対する意識を向上させたり、企業が社員の自発的な参加を促すことが求められる。また、人々の市民活動への関心を高め、地域内における相互扶助を促進するためには、地域通貨の導入も一つの手段として考えられる。

#### 【関連する取組み例】

##### 学校教育における取組み

- 小・中学校でボランティアを体験する機会を提供。
- 高等学校において、単位取得科目として社会奉仕活動を定めたり、ヘルパー資格の取得講座を設けることで、生徒が市民活動に参加する素地を形成。
- 地域の人々が学校教育ボランティアとして学校運営に参画したり、児童の登下校時等のパトロールを実施(これらの取組みが地域のつながり形成の呼び水になることに期待)。

##### 企業における取組み

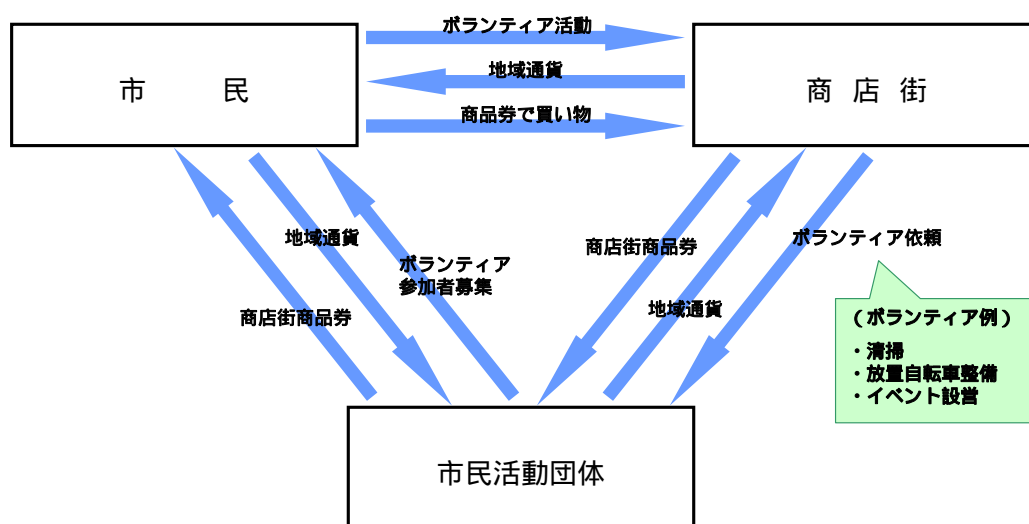
- 企業が社内ネットなどを活用して社内に市民活動に関する情報を提供したり、短時間でも活動に参加できるようなプログラムを市民活動団体などと連携して開発。
- 企業における制度面での支援として、ボランティア休暇制度や社員ボランティア研修制度など、会社員やその家族などが市民活動に参加しやすい制度を整備。
- 企業が本来の事業活動を行う中で、地域における市民活動と協力。例えば、社員が地

域で商品を販売したり配達する際に、高齢者の身の回りの世話を行ったり、防犯パトロールを行うことなどが可能。

#### 地域通貨の導入

- 地域通貨を通じて、市民活動への参加者の裾野を広げるだけでなく、特定の地域課題やニーズに関して市民間で問題意識や目標を共有。ただし、地域通貨の持続的な循環には課題も多く、導入目的の明確化や管理・運営機能の充実等が重要。

(事例) 市民活動団体と商店街とが協働でまちづくりに取り組む事例では、市民が商店街に関するボランティア活動に参加することで地域通貨を取得し、この通貨によって商店街での買い物を可能とすることで、まちの活性化を推進させている。



#### 市民活動団体自身による積極的な情報発信

市民活動団体自身も、地域の人々に身近な存在として信頼が得られるよう、自らの情報をできる限り公開することで組織の透明性を確保し、規律のある運営を行うことが重要である。

そのため、市民活動団体におけるITの活用を促進するとともに、団体の管理運営能力の向上を図ることが必要不可欠である。

#### 【関連する取組み例】

##### ITを活用した効果的な情報発信

- 市民活動団体は、インターネットなどの活用により、社員・役員、活動内容及び財務状況

などに関して幅広く情報公開。

- 中間支援組織などのホームページで提供されている市民活動団体と参加希望者との橋渡しをする双方向型の情報提供データベースを活用。
- 若者の交流、知的障害者の交流、全国規模でのネットワークなど、新たなつながりの形成に向けたIT活用を促進。
- 特定非営利活動法人などについては、事業報告書等の閲覧や保存などの徹底に加え、これらを電子的に行えるよう法制度上の整備及び施行の着実な実施。

#### 市民活動団体の管理運営能力向上のための人材育成

- 管理運営スタッフに対する研修等の他、既に知識・経験を有する会社員・退職者、経営等を学んでいる大学生・大学院生などの参加を促進。例えば、アメリカでは、会社役員の研修プログラムとして市民活動団体の管理運営を経験。
- 市民活動団体の管理運営に必要とされる会計財務や税務処理、インターネットの活用などに関し、税理士、公認会計士、弁護士、ITアドバイザーなどの専門家の支援が活用できるように、専門家ネットワークを形成。

#### 市民活動が未活発な地域における活動浸透

町村部等、これまで市民活動が未活発と思われる地域において活動を普及させていくためには、課題やニーズの発見、活動の担い手の育成、既存組織とのネットワーク形成などが必要となる。

その際、既にこうした過程を経て市民活動が浸透している地域における先進的な取組事例を活用したり、都市部における活動の担い手との交流等を深めることが有効である。また、町村部での市民活動の担い手として、団塊の世代など都市部で増加が見込まれる定年退職者の活躍も期待される。

#### 【関連する取組み例】

##### 町村部における市民活動の普及啓発等

- 各地域の先進的な活動の収集、評価等を通じて、他地域のモデルとなる市民活動の促進策を検討し普及啓発。その際には、情報提供だけでなく、町村部の人々が活動を実際に体験したり、都市部における市民活動の担い手と交流することも重要。
- 都市部において増加が見込まれる定年退職者をUJターン者として積極的に受け入れ、市民活動の担い手として活用。なお、退職前から当該地域や市民活動への関心を高めたり、交流を深めるなどのUJターンのための環境づくりが必要。

### 市民活動の信頼確保のための仕組みづくり

多くの市民活動団体が社会のニーズや課題に対し公益的活動を行っているのに対し、一部には市民活動団体を名乗りながらも、公益目的ではない活動を行う事例も出てきている。これらの団体が淘汰される仕組みを整備することは、市民活動全般の信頼を確保する上で必要不可欠である。

#### 【関連する取組み例】

悪質な特定非営利活動法人を排除する仕組みの整備

- 団体による情報公開に基づき市民の監視によって、悪質な特定非営利活動法人が淘汰されることが重要。そのためにもいくつかの所轄庁で導入がすすめられている「市民への説明要請」など、団体の活動を市民によって判断してもらう制度的基盤づくりが有効。
- 法令等に違反するなど極めて悪質な事例に対しては、法令に基づき厳正に対応。

## 2. 主体間のネットワークの形成促進のために

### 市民活動団体との橋渡し機能の強化

市民活動団体や地縁型団体、民間企業などの主体間の連携によって各々が持つ資源の有効活用を図るためには、資源を必要とする主体と提供が可能な主体とをつなぐコーディネーターや中間支援組織の役割が大きく、その機能強化が望まれる。

その際、それぞれの主体が必要とする資源が地域外にしかない場合や、異なる分野にしかない場合もあることから、異なる分野間や地域内外における主体間の橋渡しを図るといった視点も重要である。

#### 【関連する取組み例】

コーディネーターや中間支援組織のネットワーク形成

- 個々のコーディネーターや中間支援組織の機能強化を図るとともに、それらのネットワークを形成することで個々に蓄積された情報やノウハウを共有。
- 共有された情報などに基づき市民活動団体を広域的に結びつけることによって、新たな取組みを創出(例えば、都市部と農村部との連携によるグリーンツーリズムなど)。

## ネットワーク内における意見調整や役割分担

ネットワーク内で連携する主体や活用する資源の選択は、各々が発信する情報に基づいて自律的に行われるのが基本である。その際、様々な主体が参加して地域の総合的な課題に対応したり、異分野間の交流などを積極的又は意図的に推進するためには、当該地域に関するビジョンや目標を共有し、相互の意見調整や役割分担を行いながら実行に移していくことが望まれる。

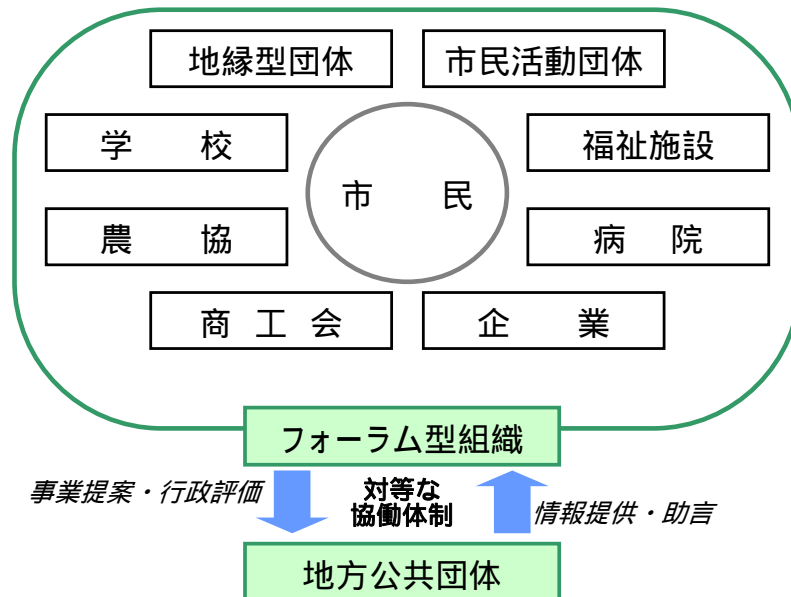
これまで地域に関するビジョンやその実現に向けた総合調整は、行政や議会を中心として行われてきたが、今後は市民自らがこれらについて協議し意見をまとめ、行政や議会に伝えたり、主体的に意見調整や役割分担を行い地域づくりに取り組むことも期待される。

### 【関連する取組み例】

フォーラム型組織の形成や活性化

- 地縁型団体や既存の住民協議会の活性化や、市民活動団体など様々な主体の参加による新たなネットワーク組織の設置などにより、地域の取組みに市民の声を反映する機能や市民主体の地域づくり機能を担う組織を育成。

(事例) 多様な主体が互いの資源を有効に活用し、地域のニーズに対応できるよう、主体間が交流するフォーラム型組織を形成促進。また、地方公共団体との対等な協働を行う上で、これらの組織が行政と市民との間を取り持ち、双方の対話を図っていくことも考えられる。



### ネットワーク形成における障害の除去

ネットワークは地域の各主体の自発的な連携によって本来形成されるものである。しかし、行政と特定の団体等との間でいわゆる既得権益化した関係があると、各主体が自発的に結びつく上で阻害になることが懸念される。

このため、行政は、事業委託などにより地域の各主体との協働を進める際には、条例や指針などで協働ルールをあらかじめ策定するなど、公平性や透明性を確保することが重要である。また、縦割り行政の弊害を除去し、分野横断的な主体間の連携を強化することによって、分野を超えたネットワーク形成を促すことも期待される。

#### 【関連する取組み例】

行政による公平性、透明性の高いルールの設定

- 行政はあらかじめ策定する協働ルールの中で、地域の各主体の活動に必要以上に関与しないように行政の役割を明確化。また、行政からの補助事業や事業委託等の制度について主体間の公平性を確保するための整備を進める。

地域再生計画を活用したネットワーク形成の促進

- 地域の創意工夫を活かした自主的・自立的な取組みを総合的に支援するため、本年4月に地域再生法が施行され、地域再生計画認定の仕組みが法制化。この仕組みを活用し、地域の様々な主体の意識・能力の向上や主体間のネットワーク形成を推進。

## 3. 持続可能な市民活動を支える資金基盤強化のために

### 市民活動を支える寄附文化の機運づくり

市民活動は、その活動の特性から市民の信頼を得て、市民の参加と支援により支えられることが望ましい。従って、市民活動のための資金基盤の強化については、まずは市民などからの寄附をどのように促していくのかという視点が求められよう。

そのためには、我が国における寄附行為全体の底上げを図る必要があり、まずは社会参加の有効な手段として「寄附をする」という意識の向上が前提となる。さらに、市民活動への寄附を促進していくためには、市民活動団体自身の情報発信を強化し市民からの信認を高めていくと同時に、寄附者から市民活動

団体への様々な寄附の方法の確立及び拡充が重要である。

【関連する取組み例】

寄附意識を高める仕組みづくり

- 企業によるマッチングギフト制度<sup>(注)</sup>の導入や寄附控除制度の見直しなどによって、国民の寄附意識を向上。

市民活動団体からの幅広い情報提供

- 市民活動団体は継続的に資金提供を受けるため、団体や活動に関する情報のみならず、資金の使途やその効果等について、活動の前後に市民に対し情報提供を徹底。
- 市民活動団体は活動の成果や問題点などについて定期的に評価を実施し、次の活動へ活かしていくとともに、評価結果をできる限り幅広く公開。なお、多様な市民活動間での比較が可能となるためには、内部評価のみならず、第三者機関による外部評価の充実に期待。

寄附者から市民活動団体への直接寄附の充実

- 市民活動団体などが複数の支援メニューや決済方法などを用意するなど、資金提供者に対し幅広い選択肢を提示し、寄附しやすい環境を整備。
- 認定NPO法人制度などの整備が進められている寄附税制に対する理解と活用を促進。

寄附者から市民活動団体への間接寄附の充実

- 寄附を一旦一箇所に集めてから、市民活動団体に適切に配分する間接的な寄附の確立も重要。例えば、行政や企業、金融機関などによる財団や公益信託の設置や、商品価格や利子の一部の寄附充当を前提とした商品・サービスの販売など。
- 寄附を仲介する団体などは、寄附の配分先や使途などについて寄附者の意向を反映し、配分を受けた団体の活動を寄附者に代わって監視。

**市民活動の事業化等を通じた内部資金の充実**

市民活動団体は営利を目的としないことから、収益の配分を前提に団体の構成員から出資を募ることはできない。しかしながら、市民活動団体においても使命（ミッション）の達成に向けて、活動の将来展望を描き、それに応じた事業計画や資金確保を戦略的に思考することは少なからず求められる。従って、

---

<sup>(注)</sup> マッチングギフト制度とは、社員が市民活動団体などに寄附をすると、企業も同じ団体に同額の寄附をする制度。

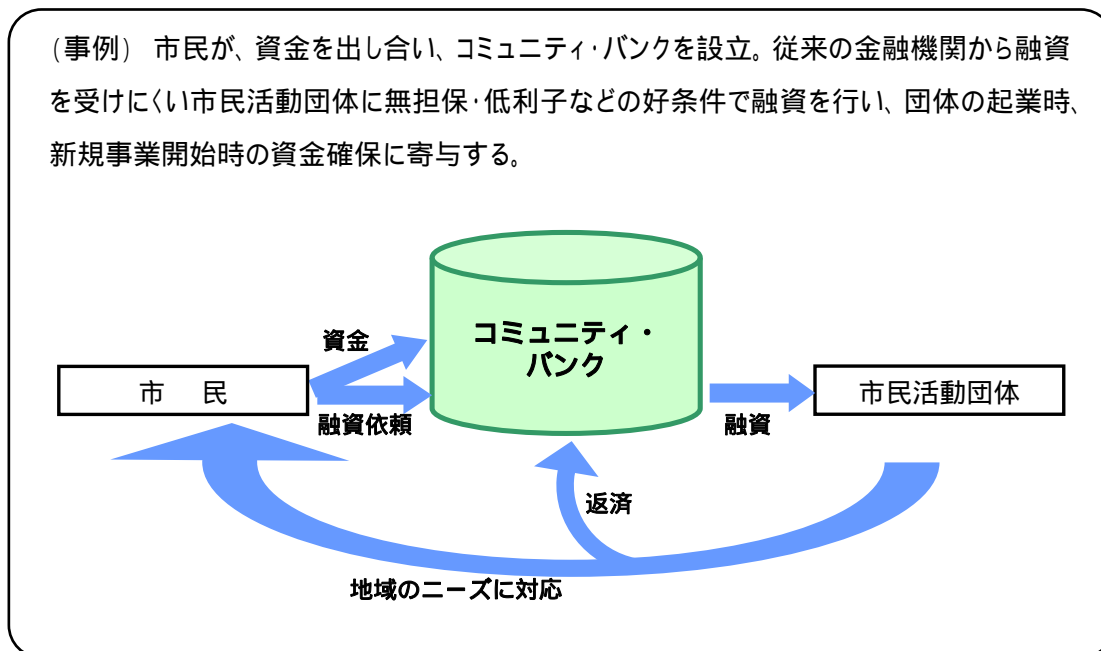
寄附文化の機運を高めることと併せて、市民活動の担い手も起業家精神を強めていくとともに、そのための環境整備も重要である。

欧米諸国においては、市民活動団体が持つ社会的な使命と企業が持つ経営能力を兼ねそろえた主体として社会的企業(ソーシャルエンタープライズ)に対する関心が高まっている。こうした社会的企業においては、市民からの寄附だけではなく、収益事業から得られる収益を活用して事業を行っている。また、社会的企業は、社会的に孤立した人々を単に支援するのではなく、雇用の場を提供することでこうした人たちの自立を促す役割を果たすことも期待される。

#### 【関連する取組み例】

##### 市民融資型の資金循環の充実

- 市民から融資を集めて収益事業を行い、その売上金から返済したり、その収益をもとに行う市民活動の成果などを地域に還元するという資金循環を形成。ただし、事業の収益性を追求し過ぎることで、市民活動本来の使命が損なわれないように留意。
- 市民から融資(又は出資)を集めて、無利子や低利子で市民活動団体などに融資を行うコミュニティ・バンクを育成。



#### 市民の声を反映した行政資金の活用

行政から市民活動団体への資金提供は、補助金・助成金、委託事業費といっ

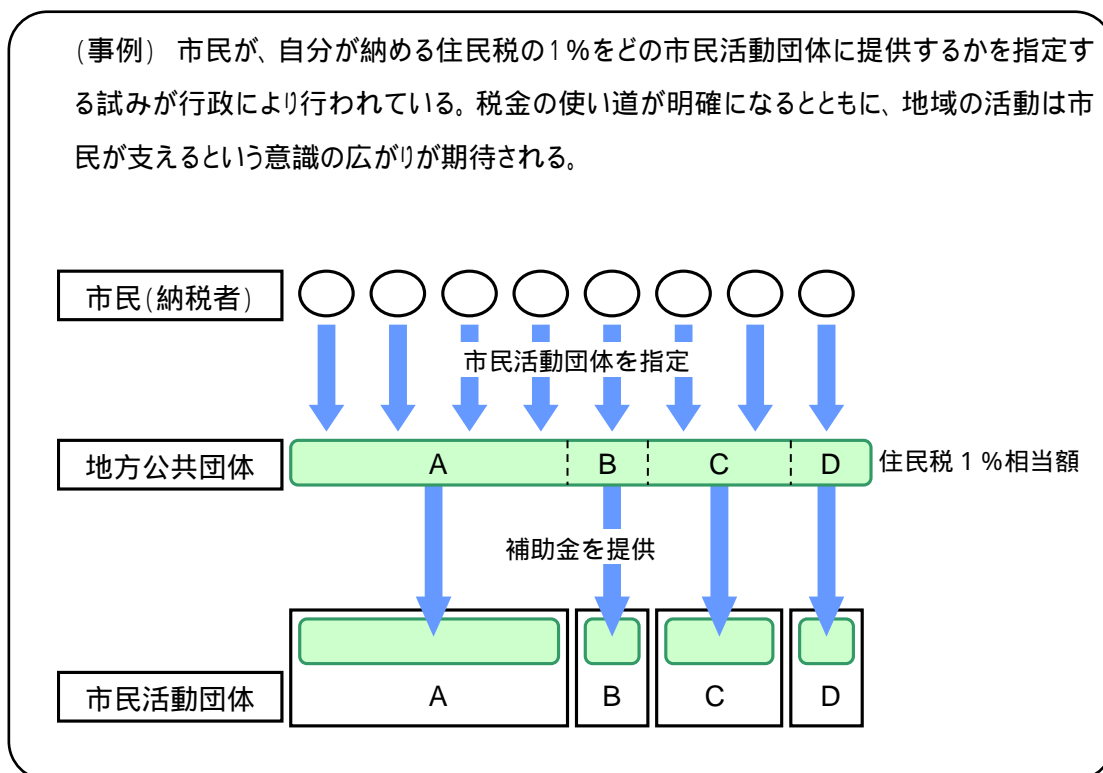
た形で行われてきたが、これまでは、行政が資金を配分する団体やその対象事業などを裁量的に決定して資金提供を行うといった側面がみられた。

行政資金を活用する以上、公平に市民の意向を反映することが必要であり、市民活動は行政を介在するのではなく直接市民自身が支えていく形が本来は望ましい。しかし、市民活動の活性化の弾みをつけるために、市民が提案・選択した事業に助成を行うなど、行政資金の活用において市民の声を直接反映させる試みが最近見られる。こうした仕組みの導入により、人々の市民活動への関心を高めると同時に、行政資金の活用方法に対する評価・監視といった意識を芽生えさせる効果を生むものと考えられる。

#### 【関連する取組み例】

##### 市民の提案事業等への助成

- 地方公共団体は市民による提案事業に対し助成したり、市民の選定に応じて市民活動団体に資金配分をするなど、市民の声を活かした資金提供を実施



## むすび ー市民活動による多元参加型コミュニティの形成を目指してー

コミュニティが、地域で起きている様々な課題に対し、自己解決力を持ちうる主体にまで成長した姿、これがコミュニティ再興の目指すところである。

コミュニティは、元来、人と人のつながり、輪とでもいうべきものだが、その再興とはこうしたつながりを強めていくことに他ならない。そして多様な価値観や課題を持つ人々が社会的に孤立しないようつながりの中に包含される社会を目指すことでもある。近年の経済社会環境の大きな変化に直面し、行政、企業、学校など地域に存在する主体が再興に向けた取り組みを既に始めている。特に、共通のテーマや問題意識の下に市民が参加して結成される市民活動団体は、地域社会に新しい風を送り込んでいる。

本報告では、再興後のコミュニティの姿として、エリア型コミュニティとテーマ型コミュニティとの融合によって生み出された多様なつながりの中へ、より多くの市民が参加していく「多元参加型コミュニティ」という新たな形を提示した。こうしたコミュニティの形成に当たって、市民活動団体とそれによって繰り広げられる市民活動は、地域で新しい人と人の出会いやつながりを創り出し、新しいコミュニティの形成や旧来コミュニティとの融合をはかる潜在力に富んだものとして、大きな期待を寄せるメッセージを送った。

他方、行政にはどのような役割が求められるのだろうか。もとより、コミュニティは市民自らが市民同士でつながり、そして育むことが基本となる。行政が自分の都合で誘導し、形成する性格のものでないことはいうまでもない。むしろ行政は市民によって形成されるコミュニティと対等な立場で、いわば対話するという姿勢を堅持するべきである。

しかし、コミュニティ再興の初期段階では、市民活動団体などは、情報や活動資金の不足といった課題に直面することも多い。コミュニティ内外の情報の流通や発信のための基盤の整備、市民活動団体が市民から広く信頼を得るための制度的基盤の確立、そして市民活動団体が寄附・事業費などの形で資金的に自立していくための環境の整備、という側面で行政が担うべき役割は依然大きい。それらは、市民活動に弾みをつける公共財をソフト、ハード両面で提供することに他ならない。

コミュニティの再興は、多様な主体によって公共サービスが豊かに提供され、社会的に孤立した人も含め個々人がやりがいや夢の実現を得られる社会を目指していく上で必要不可欠である。今後、健康寿命の伸長や働き方の多様化により、人々が市民活動に参加しうる機会はますます増大する。つまり、コミュニティ再興の潜在力が一層高まると考えられる。その潜在力を十分に発揮させ、多元参加型コミュニティの実現に向け、個々の市民、地縁型団体、市民活動団体、企業、行政などコミュニティを取り巻く主体が、それぞれの役割に対する意識改革を図りつつ、市民活動を中心とした新たなつながりや協力関係が築かれていくことを期待する。

## 第 19 次国民生活審議会総合企画部会委員名簿

部会長	廣松 毅	東京大学大学院総合文化研究科、教養学部教授
部会長代理	山崎 美貴子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部長
	奥村 洋彦	学習院大学経済学部教授
	佐々木かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
	篠原 淳子	電機連合中央執行委員
	清家 篤	慶應義塾大学商学部教授
	橘木 俊詔	京都大学大学院経済学研究科教授
	野村 浩子	日経ウーマン編集長
	早瀬 昇	(社会福祉法人)大阪ボランティア協会理事・事務局長
	水巻 中正	国際医療福祉大学教授
	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長
	山岡 義典	日本 NPO センター副代表理事、法政大学現代福祉学部教授
	山田 昌弘	東京学芸大学教育学部教授

## 第19次国民生活審議会総合企画部会の審議経過

国民生活審議会総会（平成15年7月24日）

総合企画部会を設置し、「コミュニティの再興と暮らしの構造改革」を調査審議事項とする。

第1回（平成15年10月17日）

「コミュニティの再興と暮らしの構造改革」論点（案）

第2回（平成15年12月8日）

「家庭の変容と地域社会」をテーマとした、有識者による講演及びディスカッション

- ・児童福祉論の専門家 柏女霊峰（淑徳大学社会学部 教授）
- ・ネットワーク社会論の専門家 熊坂賢次（慶應義塾大学環境情報学部 学部長）
- ・市民活動従事者 國生美南子（特定非営利活動法人たすけあいの会ふきのとう 代表）

第3回（平成16年1月26日）

「少子高齢化の中でのまちづくり」をテーマとした、有識者による講演及びディスカッション

- ・地方自治論の専門家 武岡明子（財団法人日本都市センター研究室 研究員）
- ・市民活動従事者 大平展子（特定非営利活動法人夢未来くんま 副理事長）
- ・活性化している地縁型団体の関係者 佐藤俊夫（北海道白老町町内会連合会 事務局長）

第4回（平成16年2月5日）

「新しいコミュニティの仕組み」をテーマとした、有識者による講演及びディスカッション

- ・コミュニティ活動に取り組む企業関係者 平尾佳淑  
（ゴールドマン・サックス証券会社チャリタブル・サービス・グループ ガイスイズプレジデント）
- ・市民活動従事者 水田恵（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
- ・地方公共団体関係者 鬼頭善徳（岐阜県県民生活局 局長）

（注）有識者の肩書きは、全て総合企画部会開催当時のものである。

第5回（平成16年4月2日）

コミュニティの再生に関するアンケート調査について  
有識者ヒアリングを通じた議論の整理

第6回（平成16年5月24日）

総合企画部会中間取りまとめの骨子（案）

第7回（平成16年10月15日）

論点整理と取りまとめ方針（案）

第8回（平成17年2月15日）

総合企画部会報告骨子（案）

第9回（平成17年5月9日）

総合企画部会報告（素案）

第10回（平成17年7月1日）

総合企画部会報告（案）



〔 資 料 編 〕

## 目次

参考1 市民活動が地域に果たす効果の定量的検証……………	41
------------------------------	----

参考2 市民活動が地域に果たす効果の事例による把握……………	48
--------------------------------	----

参考3 市民活動団体等基本調査の概要……………	60
-------------------------	----

参考1及び参考2については平成16年度内閣府委託調査「NPOが地域にもたらす効果に関する調査」、参考3については平成16年度内閣府委託調査「市民活動団体等基本調査」の結果に基づく。

## 参考 1 市民活動が地域に果たす効果の定量的検証

市民活動が地域に与える効果について、これまで定性的な評価が中心であったが、より目に見える形でその効果を検証するため、市町村レベルのデータに基づき重回帰分析を実施した。なお、データの制約上、回帰分析は1時点におけるクロスセクション分析とした。

### (1) 市民活動の代理変数について

まず、各地域における市民活動の活発さを示す代理変数として、市町村に事務所を置く特定非営利活動法人数（NPO法人数）を使用した。その際、各市町村の人口規模の影響を考慮するため、変数を全て自然対数化して線形回帰する方法（すなわち弾性値を推計する方法）と、人口1万人当たりのNPO法人数を使用して変数全て実数のまま線形回帰する方法との2通りを行った。

### (2) 市民活動の効果を示す目的変数等について

次に、市民活動の効果については、地域の課題やニーズの解決にどの程度寄与しているのかという視点と、地域のつながりの構築にどの程度寄与しているのかという視点から見た。前者は 子育て、高齢者の生きがい、環境保全、治安という4分野について、後者は 地域貢献への意識、人口転出の縮小という2つの事項について分析した。各目的変数と市民活動以外の説明変数については以下のとおり。

#### 子育て

市民活動がより良好な子育て環境を作り出すことに寄与しているかを見るために、子育て環境の代理変数として「人口当たりの出生数」を目的変数において分析を行った。また、市民活動に関する説明変数以外に、目的変数に対する正の要因として「既婚女性率」を、負の要因として「女性就業者率」を設定した。

#### 高齢者の生きがい

市民活動が高齢者の社会参画を促すことで生きがいづくりに寄与しているかを見るため、高齢者の社会参画を示す代理変数として、「高齢者の就業者率」を目的変数において分析した。また、市民活動に関する説明変数以外に、目的変数に対する正の要因として「第一次産業就業者率」を、負の要因として「失

業率」を設けた。

#### 環境保全

市民活動が地域の環境保全に寄与しているかを見るため、市民の環境保全に対する意識を示す代理変数として、「ごみのリサイクル率」を目的変数において分析した。また、市民活動に関する説明変数以外に、目的変数に対する正の要因として「各市町村の歳出決算総額に占める清掃費の割合(清掃費が市町村財政をどの程度圧迫しているのかを示す割合)」を、負の要因として「一人当たりごみ排出量」を設けた。

#### 治安

市民活動が地域の治安に寄与しているかを見るため、地域の治安状況を示す代理変数として、「警察署等当たりの刑法犯認知件数」を目的変数において分析した。また、市民活動に関する説明変数以外に、目的変数に対する正の要因として「人口集中地区人口比率(都市化の要因)」、「外国人比率」、「転出入人口比率」を設けた。

#### 地域貢献への意識

市民活動が市民の地域貢献への意識を高めることに寄与しているかを見るため、地域貢献への意識を示す代理変数として、「歳入決算額に占める住民からの寄附金の割合」を目的変数において分析した。また、市民活動に関する説明変数以外に、目的変数に対する正の要因として「一人当たりの歳出決算額(一人当たりの行政サービスの代理変数)」、負の要因として「失業率」を設けた。

#### 人口転出の縮小

市民活動が人々の地域外への転出の減少に寄与しているかを見るため、地域外への転出状況を示す変数として、「総転出人口比率(人口当たりの転出人口の割合)」を目的変数において分析した。また、市民活動に関する説明変数以外に、目的変数に対する正の要因として「20代の人口比率」、負の要因として「財政力指数(市町村財政の健全さを示す変数)」、「世帯当たり持ち家数」を設けた。

### (3) 分析結果

上述した説明変数及び目的変数の組合せにより重回帰分析を行ったところ結果は以下のとおり。下表では、人口規模の調整方法について、自然対数化する方法を「方法1」、人口1万人当たりのNPO法人数をとる方法を「方法2」としてまとめた。各説明変数のパラメータの推計値とt値を掲げるとともに、符号欄では市民活動に係るパラメータの符号の適合状況を、有意欄ではそのパラメータの有意性（5%有意は\*\*、10%有意は\*、それ以外は空白）を示している。

#### 子育て

目的変数：人口当たり出生数

	定数項	市民活動	既婚女性率	女性 就業者率	補正 R <sup>2</sup>	符号	有意
方法1	-0.705 (-2.22)	0.084 (12.13)	0.749 (12.01)	-0.046 (-0.662)	0.16		**
方法2	4.273 (10.03)	-0.023 (-0.55)	0.026 (4.28)	0.049 (7.12)	0.02	×	

#### 高齢者の生きがい

目的変数：高齢者の就業者率

	定数項	市民活動	失業率	第一次産業 就業者率	補正 R <sup>2</sup>	符号	有意
方法1	3.670 (110.05)	0.027 (4.02)	-0.469 (-25.21)	0.056 (9.14)	0.52		**
方法2	28.815 (87.37)	0.591 (5.90)	-2.045 (-32.46)	0.326 (36.08)	0.54		**

#### 環境保全

目的変数：ごみのリサイクル率

	定数項	市民活動	清掃費割合	一人当たりご み排出量	補正 R <sup>2</sup>	符号	有意
方法1	5.331 (26.80)	0.033 (1.85)	0.140 (4.68)	-0.800 (-13.91)	0.16		*
方法2	25.962 (50.13)	0.206 (0.70)	0.043 (0.64)	-0.242 (-17.54)	0.09		

## 治安

目的変数：警察署等当たり刑法犯認知件数

	定数項	市民活動	人口集中地区人口比率	外国人比率	転出入人口比率	補正 R <sup>2</sup>	符号	有意
方法1	1.227 (5.75)	-0.037 (-1.63)	0.604 (11.44)	0.281 (10.76)	0.763 (9.39)	0.47		*
方法2	-18.426 (-3.58)	-8.532 (-4.70)	2.530 (40.11)	30.540 (11.64)	7.060 (10.53)	0.50		**

## 地域貢献の意識

目的変数：歳入決算額に占める住民からの寄附金の割合

	定数項	市民活動	一人当たり歳出決算額	失業率	補正 R <sup>2</sup>	符号	有意
方法1	-5.357 (-6.30)	0.137 (2.52)	0.636 (3.49)	-0.086 (-0.44)	0.02		**
方法2	0.182 (3.17)	0.030 (1.69)	0.000 (1.19)	-0.002 (-0.20)	0.00		*

## 人口転出の縮小

目的変数：総転出人口比率

	定数項	市民活動	20代人口比率	財政力指数	世帯当たり持ち家数	補正 R <sup>2</sup>	符号	有意
方法1	4.167 (11.45)	-0.040 (-4.41)	0.404 (5.99)	-0.160 (-4.40)	-0.905 (-16.17)	0.47		**
方法2	6.743 (16.32)	0.159 (6.14)	0.141 (7.56)	-0.732 (-4.54)	-0.057 (-15.25)	0.59	x	**

### (4) 考察

方法1による弾性値の推計においては、すべてについて概ね有意かつ想定どおりの結果が得られた。弾性値の大きさについては、分野間で差は見られるものの、NPO法人数の1%増に対し、各目的変数の0.03~0.14%の変化をもたらすという結果が得られた。他の説明変数と比べると弾性値自体は小さいものの一定の寄与があるものと評価できると考えられる。

平均的な市町村では、NPO法人の1件増加は22.27%増に相当する。その地域に与える効果について、推計した各弾性値により線形近似すると以下のとおりになる。

NPO法人の1件増加による効果(試算)

		平均的な市町村での水準	効果
個別の課題テーマ	「子育て」 人口当たり出生数	8.95 人/千人	0.17 人/千人の増加
	「高齢者の生きがい」 高齢者の就業者率	23.50 %	0.14 %ポイントの増加
	「環境保全」 ごみのリサイクル率	17.50 %	0.12 %ポイントの増加
	「治安」 警察署等当たり刑法犯認知件数	166.51 件/所	1.37 件/所の減少
地域のつながり	「地域貢献の意識」 自治体歳入に占める寄附金	0.23 %	0.01 %ポイントの増加
	「人口転出」 総転出人口比率	4.52 %	0.04 %ポイントの減少

(注)平均的な市町村とは、特定非営利活動法人の事務所が所在する1,083市町村(東京都23区を除く)の平均による。ただし、警察署等当たり刑法犯認知件数は、一部データが入手できなかったため1,064市町村を対象とした。

一方、人口1人万人当たりのNPO法人数で分析する方法2では、「高齢者の生きがい」「治安」及び「地域貢献の意識」に関する分析において、市民活動に係るパラメータが想定どおりの符号で有意な結果が得られた。これによると、1万人当たりのNPO法人数が1件増加した場合、その効果の期待値として、それぞれ「高齢者の就業者比率を約0.6%ポイント増加」、「警察署等当たりの刑法犯認知件数を約9件減少」及び「歳入に占める住民からの寄附収入を約0.03%ポイント増加」させるという結果が得られた。

この分析では、緩やかではあるものの市民活動が地域に与える効果を定量的に見ることができた。ただし、データの制約などから、一時点でのクロスセクション分析にとどまり、また市民活動の効果やその因果関係などについて計測上に技術的な課題が残る点もあることに留意が必要である。今後、市民活動の効果についてさらに正確な定量的把握を行うためには、データの整備や効果分析のための理論モデルの構築などが望まれる。

(補足) データの説明

今回の分析に使用したデータは、総務省統計局「社会・人口統計体系」データベースより入手した。各データの単位及び調査時点と、関連する調査名は以下のとおり。

データ名	単位	調査時点	調査名
「市民活動に関する代理変数」			
NPO法人数(方法1)	件	2001年度末	都道府県業務資料(NPO法に基づく認証数)
NPO法人数/人口(方法2)	件/万人	2001年度末 (人口は2000年10月1日)	都道府県業務資料(NPO法に基づく認証数)、 (人口は総務省「国勢調査」)
「子育て」			
人口当たり出生数 (出生数/人口)	人/千人	2000年計 (人口は2000年10月1日)	厚生労働省「人口動態調査」、 (人口は総務省「国勢調査」)
既婚女性率 (有配偶人口/女性人口(20~39歳対象))	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
女性就業者率 (女性就業者数/15歳以上女性人口)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
「高齢者の生きがい」			
高齢者の就業者率 (65歳以上就業者数/65歳以上人口)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
失業率 (完全失業者/労働力人口)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
第一次産業就業者率(第一次産業就業者数/就業者数)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
「環境保全」			
ごみのリサイクル率	%	2000年度計	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」
清掃費の割合 (清掃費/歳出決算総額)	%	2001年度	総務省「地方財政統計年報」、「市町村別決算状況調」
一人当たりごみ排出量 (ごみ総排出量/人口)	10kg/人	2000年度計 (人口は2000年10月1日)	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」、 (人口は総務省「国勢調査」)

データ名	単位	調査時点	調査名
「治安」			
警察署等当たり刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数/警察署・交番その他の派出所・駐在所数)	件/所	認知件数は2001年計、警察署等数は2001年4月1日	警察庁「警察白書」、「犯罪統計書」
人口集中地区人口比率 (人口集中地区人口/人口)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
外国人比率 (外国人人口/人口)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
転出入人口比率 (転出者数及び転入者数/人口)	%	2001年計 (人口は2000年10月1日)	総務省「住民基本台帳人口移動報告」 (人口は総務省「国勢調査」)
「地域貢献の意識」			
歳入決算額に占める住民からの寄附金の割合(寄附金/歳入決算総額)	%	2001年度	総務省「地方財政統計年報」、「市町村別決算状況調」
一人当たり歳出決算額(歳出決算総額/人口)	万円/人	2001年度 (人口は2000年10月1日)	総務省「地方財政統計年報」、「市町村別決算状況調」 (人口は総務省「国勢調査」)
「人口転出の縮小」			
総転出入口比率 (転出者数/人口)	%	2001年計 (人口は2000年10月1日)	総務省「住民基本台帳人口移動報告」 (人口は総務省「国勢調査」)
20代人口比率 (20～29歳人口/人口)	%	2000年10月1日	総務省「国勢調査」
財政力指数	-	2001年度	総務省「地方財政統計年報」、「市町村別決算状況調」
世帯当たり持ち家数 (持ち家数/一般世帯数)	百住宅/世帯	1998年10月1日 (世帯数は2000年10月1日)	総務省「住宅・土地統計調査」 (世帯数は総務省「国勢調査」)

## 参考2 市民活動が地域に果たす効果の事例による把握

市民活動がどのように地域の課題の解決やつながりの再構築をもたらしているのかを具体的な取組事例により把握するため、いくつかの市民活動団体を対象としてヒアリング調査を行った。

### (1) 調査対象団体

	団体名	事務所所在地	活動分野
事例1	特定非営利活動法人 デイサービスこのゆびとーまれ	富山県富山市	福祉・生活支援
事例2	特定非営利活動法人 生き粋あさむし	青森県青森市	コミュニティビジネス
事例3	特定非営利活動法人 くりやまコミュニティネットワーク	北海道栗山町	地域通貨
事例4	特定非営利活動法人 びーのびーの	神奈川県横浜市	子育て支援
事例5	特定非営利活動法人 新聞環境システム研究所	福岡県福岡市	環境保全
事例6	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード	愛知県名古屋市	地域防災
事例7	特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター	兵庫県宝塚市	市民活動支援

### (2) 調査項目

対応する地域の課題

活動のきっかけとなった地域の課題とは何か

活動が活発化することによって、地域の課題が具体的にどのように解決されたか

地域における人とのつながりの形成

活動をとおして、地域における人々の間で新たなつながりが生まれているか

社会的に孤立しているような人とのつながりが生まれているか

#### 他の団体とのつながりの形成

活動をとおして、他の団体との新たなつながりが生まれているか  
こうしたつながりの構築が、どのような効果をもたらしているか

#### 地域の活性化への影響

活動をとおして、地域の活性化をもたらしているか  
活動をとおして、地域の市民や団体間につながりが構築され、ひいては、  
コミュニティが構築されることについて、どのように感じているか

### (3) 調査結果

#### 事例1: 特定非営利活動法人 デイサービスこのゆびとーまれ(富山県富山市)

活動テーマ	要介護高齢者や障害者、乳幼児など、誰もが利用できるデイサービスの提供
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家に帰りたい、自宅の畳の上で死にたい」と訴える高齢者を目の当たりにして、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の人々による高齢者の預り施設を運営している。</li> <li>高齢者だけでなく、障害児や乳幼児も一緒に生活する複合的な預り施設にすることで、家庭的な雰囲気の中で互いをいたわる気持ちを醸成している。</li> <li>この活動を通じて、地域で安心して子どもを出産できたり、高齢者が引越してくるといった効果も現れている。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内外で常に地域の人々と接する場面がありコミュニケーションがとられている。</li> <li>300人ほどの住民のボランティアが登録しており、そのうち40人が実際に施設内で活動している。また、この活動で使用される日常生活品の多くは、住民などからの寄附によって賄われている。</li> <li>もともと住民間の強いつながりがあったわけではなく、この活動を通じて、住民同士のネットワークが広がったと思われる。</li> <li>自宅に引きこもっていた若者や退職後にやる事がなく困っていた人なども、現在はボランティアとして困っている人を支える側として活躍している。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の開始当初から、地域の町内会や老人会などに団体の活動について理解を求めめるために説明会を開催した。</li> <li>当該団体自身が地域の一員であることを認識し、地域に一步踏み出していくことで、現在は、町内会、老人会、地元企業、学校、地方公共団体などとの良好な協働関係が築かれている。</li> <li>当該団体の主導によって、同様の取組みを行っている約30の小規模施設のネットワーク組織を形成している。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>この地域の取組みが注目されることによって、地域外から年間約2,000人の訪問があり、観光面での効果も少なからず出ている。</li> <li>この活動が小さな施設でも起業が可能であるという先行事例として、これから起業しようとする人に役立っている。</li> </ul>

事例2：特定非営利活動法人 生き粋あさむし(青森県青森市)

活動テーマ	コミュニティビジネス(コミュニティ食堂の経営)による魅力ある地域づくり
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の高齢化や人口減少が進む中で、子育て世代にとっても魅力ある地域にすること、住民がずっと住んでいたいと思える地域をつくることを課題としている。</li> <li>● 試行錯誤の結果、健康食材を使った高齢者向けの食堂経営というコミュニティビジネスに行き着いた。病院や福祉施設の給食も請け負うことで、事業規模も拡大している。</li> <li>● 地域の公立小学校で実施しているコミュニティスクール(土曜学級)の取り組みも開始した。少子化が進む中、小学校や保育所の児童数は横ばいとなっている。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食堂は高齢者の集いの場となる他、食堂を訪れる子どもとの異世代間の交流も発生している。</li> <li>● 給食活動によって、活動の担い手である市民と病院・福祉施設の患者や入居者とのつながりを形成するきっかけとなっている。病院・福祉施設と連携することで、社会的に孤立した人を地域の中に再び迎え入れることができると期待される。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政(青森県など)、他の市民活動団体、病院・福祉施設、学校、地縁型団体等とのつながりが形成されている。</li> <li>● 行政や他の市民活動団体から各種の情報やアイデアが入ってくるようになったことで、自分たちの活動の幅が広がり、活動が活発化した。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食堂の利用者は、1日平均 30～40 人へと増加しており、食堂がコミュニケーションや交流の拠点のひとつとして機能している。</li> <li>● コミュニティスクールには、地域内外の専門的知識を持つ延べ 250 名の講師がこれまで参加し、子どもや大人たちに対し地域づくりなどに関する幅広い知識を学ぶ機会が提供された。</li> <li>● 活動を通じて形成された地域内の連携が、地域の魅力のひとつになることを期待している。</li> </ul>

事例3： 特定非営利活動法人 くりやまコミュニティネットワーク(北海道栗山町)

活動テーマ	地域通貨「クリン」を介した、町民同士が支え合う福祉のまちづくり
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民同士が互いに支え合うまちづくりを進めるためには、住民同士が出会うきっかけが必要であると考え、地域通貨「クリン」を導入した。地域通貨「クリン」を介して、手伝ってほしいことと手伝えることのマッチングが行われている。</li> <li>● 現在「クリン」の流通は停滞気味であるが、これまでの成果として、地域課題が明確化し、その解決に向けて住民の主体的な行動が起こってきた。</li> <li>● また、「クリン」の運営のほかに、多世代の住民が一緒に取り組めるテーマとして「IT 活用」を採用し、高齢者向けのパソコン講座や IT 技術を身に付けてコミュニティビジネスを考える講座等を開催している。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域通貨を通じて、手伝ってほしい住民と手伝える住民が出会い、ちょっとしたことをお互いに助け合う関係が生まれている。また、住民同士がお互いの能力を発見しあう機会ともなっており、これまで名前だけ知っていたという間柄が、 ができて助けてくれる人という認識に変化しており、信頼関係が増している。</li> <li>● また、IT をテーマとした講座を通じて、同じテーマに興味・関心のある住民が集まり、研修を受けることによって、多世代間の交流が促進されている。さらに、講座を通じて知り合った住民達が、町の交流施設を拠点に自主的に活動を進めるなどして、関係を深めている例もみられる。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域通貨への取り組みを通じて、地域外で同様に地域通貨を実践している団体、大学研究者、企業等とのネットワークが構築された。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで、3回にわたる「クリン」の流通実験では、第一次 250 人、第二次 553 人、第三次 767 人と参加者が増加している。特に、子ども達を対象にしたプログラムでは、子どものころから地域社会に対する関心を醸成することで、将来的に大きな成果へと発展するものと期待される。</li> <li>● こうした取り組みの中で、まちづくりを共に担っていく仲間同士の顔が見え、自分達の地域は自分達でなんとかしていこうという気運が出てきている。</li> </ul>

事例4：特定非営利活動法人 ビーのびーの(神奈川県横浜市)

活動テーマ	乳幼児とその親が気軽に集える子育て広場の運営
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「初めての子育てで戸惑ってしまう」「子どもにどう関わったらよいのかわからない」といった悩みを持っている専業主婦が多い。なかでも、夫の転勤で引っ越してきた専業主婦にとっては、子育てを応援してくれる家族や友人が少ないために、子育ての悩みを一人で抱え込んでしまいがちである。</li> <li>● こうした子育てに関する様々な疑問や悩み、心配事を少しずつ解消していくことを目的として、乳幼児とその親が気軽に集まれる子育て広場を提供している。</li> <li>● 現在、広場は、「菊名ひろば」と「大倉山ひろば」の2カ所で、利用者は2004年4月～2005年1月末までの間で、延べ利用2,802組、1日平均14.4組、新規加入の会員は98人であった。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広場には、地域の子育て中の母親がスタッフや利用者として集まり、母親同士のつながりができている。このつながりの中で、子育ての不安等の様々なことを話し合い、お互いに励ましあいながら、子育てを楽しむ心のゆとりを取り戻している。</li> <li>● また、保育士を志望している大学生等の学生ボランティア、子育ての先輩である中高年の女性(子育てサポーター)、広場が立地している商店街の人々等が、広場の運営を支えており、利用者である母親や乳幼児との交流を通じて、新しいつながりができている。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広場の運営を専門的な見地から支援してくれている大学の教授、広場が立地する商店街、横浜市などの行政等との連携が実現している。</li> <li>● 子育てNPOと商店街の連携は、全国的にも先駆的な取組であり、厚生労働省と中小企業庁のつどいの広場事業のモデル事業例となっている。当該団体代表が「つどいの広場全国協議会」の世話人代表を務め、全国の子育てNPOとのネットワークを形成している。</li> <li>● また、子育て支援をテーマとしたNPOと行政の協働のあり方を模索するため、横浜市、横浜市港北区、(社)長寿社会文化協会等との実験事業や調査研究事業も実施している。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横浜市との協働事業を実施するなかで、市内の子育て中の母親10,000人のネットワークを形成した。</li> <li>● 利用者の親子が、広場からの帰り道に商店街で買い物をするなど、商店街を活性化させる効果も出てきている。</li> <li>● 広場が終了する15時以降に、活動拠点を中高生に開放してその交流の場とする事業が始動しており、今より多くの学生ボランティアが広場の運営に参加し、子育て支援や介護に関する経験や技術を得る機会を提供している。</li> </ul>

事例5：特定非営利活動法人 新聞環境システム研究所(福岡県福岡市)

活動テーマ	循環型社会形成を目指した住民の意識改革と住民主体による事業の推進
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リサイクルできる膨大な新聞がそのまま捨てられ、行政によるごみ処理に多額の費用がかかっている。</li> <li>● 古新聞をバスや鉄道の乗車券と引き換えられる地域通貨と交換する仕組みを導入することで、住民のリサイクル活動への理解と参加を促している。</li> <li>● 環境やごみ処理費用に対する住民の意識が向上し、参加者も増えている。活動地域である豊津町では、ごみ処理費用の1割削減に貢献した。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 隣近所の住民同士が協力して、まとめて古新聞を収集してくるなど、住民の間に昔の長屋的な環境が蘇ってきた。</li> <li>● これまで地域と関わりのなかったサラリーマンが、妻の依頼で新聞収集活動に関わるようになるなど、個々人の行動パターンが変わってきた。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郵便局(参加申込の受付を担当)、バス会社・鉄道会社、行政等とのつながりが生まれている。</li> <li>● 情報収集のために、町内会など地縁型団体とも関わりを持っている。</li> <li>● 他の団体との連携によって、地域づくりに関するアイデア交換が行われることも多い。</li> <li>● マスコミに取り上げられることで、周辺自治体の住民からも参加したいとの要望が出ている。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊津町の全 3,292 世帯のうち、211 世帯が参加している。</li> <li>● シルバー人材センターより2名雇用することになり、新たな雇用が発生した。</li> <li>● 行政担当者の行政の効率化に関する意識が高まるなど、役所が活性化し始めたと感じている。</li> <li>● 福岡市内においても、この取り組みをモデルとしたリサイクルシステムの運用が開始されている。</li> </ul>

事例6：特定非営利活動法人 レスキューストックヤード(愛知県名古屋市)

活動テーマ	行政主導ではなく、住民主導の「災害に強いまちづくり」を推進
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の行政主導の防災訓練は定例化した部分も多く、住民ニーズを反映した防災活動が行われていない。住民主導の「災害に強いまちづくり」を進めることが重要である。</li> <li>● 活動基盤である東山学区においては、防災についての住民の認識が高く、地域防災力を高める取組みが進んだ。地域防災力診断シートを用いた住民アンケート(6,500世帯対象)では、回収率が58%に達した。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動がマスコミに取り上げられたことで、団体の活動に対する信頼も高まり、関心を持った多くの人々が訪れるようになった。</li> <li>● 様々な団体と連携しているが、個々の住民や社会的に孤立した人とのつながりを形成していくことが課題となっている。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災意識が高い町内会と密接な連携を取り、地域ぐるみの防災活動に取り組んでいる。</li> <li>● 独居老人宅の家具の転倒防止工事を促進する取組みにおいては、消防団や民生委員、大工の方々などと連携した。</li> <li>● 学校やPTAとの連携のもと、児童生徒を対象に学校で講演会を開き、防災教育を行っている。</li> <li>● 企業の防災管理責任者の会合や経営者協会での講演も行っている。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害に強いまちを魅力のひとつとした地域づくりが推進された。</li> <li>● 災害ボランティアコーディネーター養成講座や防災市民活動団体の立ち上げ支援活動によって、名古屋市内に5つの活動団体が新たに作られた。</li> </ul>

事例7：特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター(兵庫県宝塚市)

活動テーマ	市民セクターの確立をうながし、行政・企業との健全で対等なパートナーシップが形成された市民社会を実現
対応する地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 阪神大震災後、広がり始めた市民活動に対する様々な支援を実施している。</li> <li>● 活動開始後、宝塚市内の特定非営利活動法人数が増加している(1998年時 4法人 現在 38法人)。</li> <li>● 市民活動の活発化や行政や企業との協働の促進という面において、大きく前進した。</li> </ul>
地域における人とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動に対する相談事業を行っているが、個人や家族だけで悩んでいる人たちなどからの相談もある。それらの人たちに対して、適切なサービスを提供している団体を紹介している。</li> <li>● 市民活動によって、地縁を離れた自由な活動の場を得ることも個人にとって必要である。そうした活動の選択肢を複数用意することで、個人の活動参加を促す結果になる。</li> </ul>
他の団体とのつながりの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動範囲が市の範囲を超えることによって、様々なレベルの行政(宝塚市、兵庫県、大阪府など)や他地域における市民活動団体とのつながりが生じている。</li> <li>● 宝塚市には公立の小学校区を単位にした「まちづくり協議会」があり、自治会や青年会など様々な地縁型団体を包含している。このまちづくり協議会と地域通貨「ZUKA」の導入実験を機に連携を開始し、取組みを通じて市民活動を理解してもらうなど、地縁型団体とのつながりができた。</li> </ul>
地域の活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動団体と地縁型団体との連携・協働によって、コミュニティの再構築に刺激を与えていると思われる。</li> <li>● 様々な市民活動が地域の中で複合的に重なることで、個人が自立し、様々な自主的な課題の解決方法が生まれていると考えられる。</li> </ul>

#### (4) 考察

ヒアリング調査を通じて、市民活動が地域の課題解決やつながりの形成にどのような効果をもたらしているのかについて、以下のことが明らかとなった。

##### 地域の課題解決

調査対象団体はいずれも、自ら地域の課題を発見し、必要な活動やサービス提供を実施しているが、その課題解決においては、以下のような特徴が見られた。

##### 地域の課題発見能力の高さ

調査対象団体が対応している課題は、市民自らが日常生活のなかで疑問に思ったり、困ったりした実体験を通じて発見され、自分以外にも同様のニーズを抱えている人と出会って問題意識を共有する過程で、地域の課題として認識されたものである。地域の課題を生活者の視点から見ている市民だからこそ、生活の中で生じている問題や要望を発見できることも多い。

##### 迅速なサービス開発

調査対象団体の多くは、地域の課題を発見した後、市民自ら必要なサービスや活動を迅速に創り出している。ニーズを持つ人が直接のサービスの提供者になることによって、課題に対する柔軟かつきめ細やかな解決手法を生み出すことにつながっている。また、このようにして生み出された新しい形でのサービスの提供が、他の地域での活動や企業などの取組みのモデルとなって、課題解決の更なる向上につながっていくという効果も見られた。

##### ニーズの再発見によって進化するサービス

調査対象団体においては、活動を行うなかで、市民が抱える新たなニーズや課題を発見し、それに対する取組みも生み出していくという進化のプロセスが働いている例もある。サービスの出し手と受け手が密接に関わっている、もしくは同一の主体であるということが、こうしたプロセスを強めているものと思われる。

##### 地域をつながりの形成

調査対象団体は、地域の取組みへの市民参加を促すとともに、地域に新しい人間関係や団体間の連携を構築する役割を果たしている。同じ地域に住まいな

がらも、これまで接点がない人々、あるいは、接点があったとしても顔見知り程度で協力し合う関係になかった人々を、共通の目的のもとに協力し合う関係へと発展させている。市民活動によって形成される地域のつながりは以下のような特色を持っている。

### 3 パターンのつながりの発生

#### [パターン1: 同じニーズや趣味を持つ者同士のつながりの形成]

同じニーズや趣味などを持つ人々が、市民活動を通してお互いに助け合ったり、交流する関係を築いている。異なる職業や世代、地域内外の人々が出会い、つながるといふ異分野、多世代、広域的な交流が生まれている事例も多い。

#### [パターン2: 支援が必要な人と支援者のつながりの形成]

市民活動は多様な支援者の協力によって支えられており、支援が必要な人と支援者とのつながりができている。このつながりは、支援者と被支援者という固定的な関係ではなく、支援者が市民活動に関わることで自己実現のための能力を磨いたり、被支援者が自分でも活躍できるという価値を発見し、他者を支えていくなど双方向性が見られる。

#### [パターン3: 市民活動団体と他の団体とのつながりの形成]

市民活動は、多様な団体との連携によって幅広くかつ効果的な取組みが可能となっている。市民活動を通して、行政と市民が対等に協働するという意識も芽生えている。また、市民活動団体とかつては競合していた地縁型団体とも、市民活動団体自体が市民活動に対する理解を求めていくことで、良好な協力関係や交流が生まれている事例もある。

### 社会的に孤立するリスクの低減

調査対象団体は、地域のなかで社会的に孤立している人を、助け合いの輪のなかに取り込み、そうした人々の抱える課題に対応している。その結果、孤立しがちな人が地域の人々とのつながりに包含されるだけでなく、地域の取組みに参加する楽しさを知り、自立するきっかけとなるなど、それらの人が孤立し、問題が深刻化するリスクを低減させている。

### 地域の活性化

活動を通じて自分の住む地域に愛着をもつ人が増えたり、市民活動を通じて自己実現を求める人々が増えるなど、地域の活力が高まるという効果が見られ

た。自分達が住む地域を自らの手で魅力ある地域、住み続けたいと思う地域に変えていこうという気運が生まれることも、地域にとって大きな財産となっている。

また、女性や退職者、高齢者、学生などが市民活動に雇用を見つけたり、市民活動が地域の魅力となって地域外からの集客力が増すといった経済効果や観光面での効果が現れている事例も見られ、市民活動が地域の活性化に果たす多様な可能性がうかがえる。

### 参考3 市民活動団体等基本調査の概要

本調査は、市民活動団体の最新状況を把握し、市民活動促進のための環境づくりについて検討する基礎資料とするため、4年ごとに実施している調査である（今回は平成12年度に実施）。

#### (1) 調査概要

本調査においては、市民活動団体を、継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体であるとして、特定非営利活動法人及びいわゆる任意団体を調査対象とした。公益法人等（社団法人、財団法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、更生保護法人、職業訓練法人）及び特定非営利活動法人以外の商工会議所、商工会、有限会社、株式会社、協同組合等の法人格を有する団体は調査対象とはしなかった。

#### 母集団

都道府県、政令指定都市の把握している市民活動団体（74,075団体）

#### アンケート送付先

母集団より無作為に抽出した10,000団体（任意団体7,000団体、特定非営利活動法人3,000団体）

#### 有効回答数

4,363件団体（任意団体3,340団体、特定非営利活動法人1,023団体）

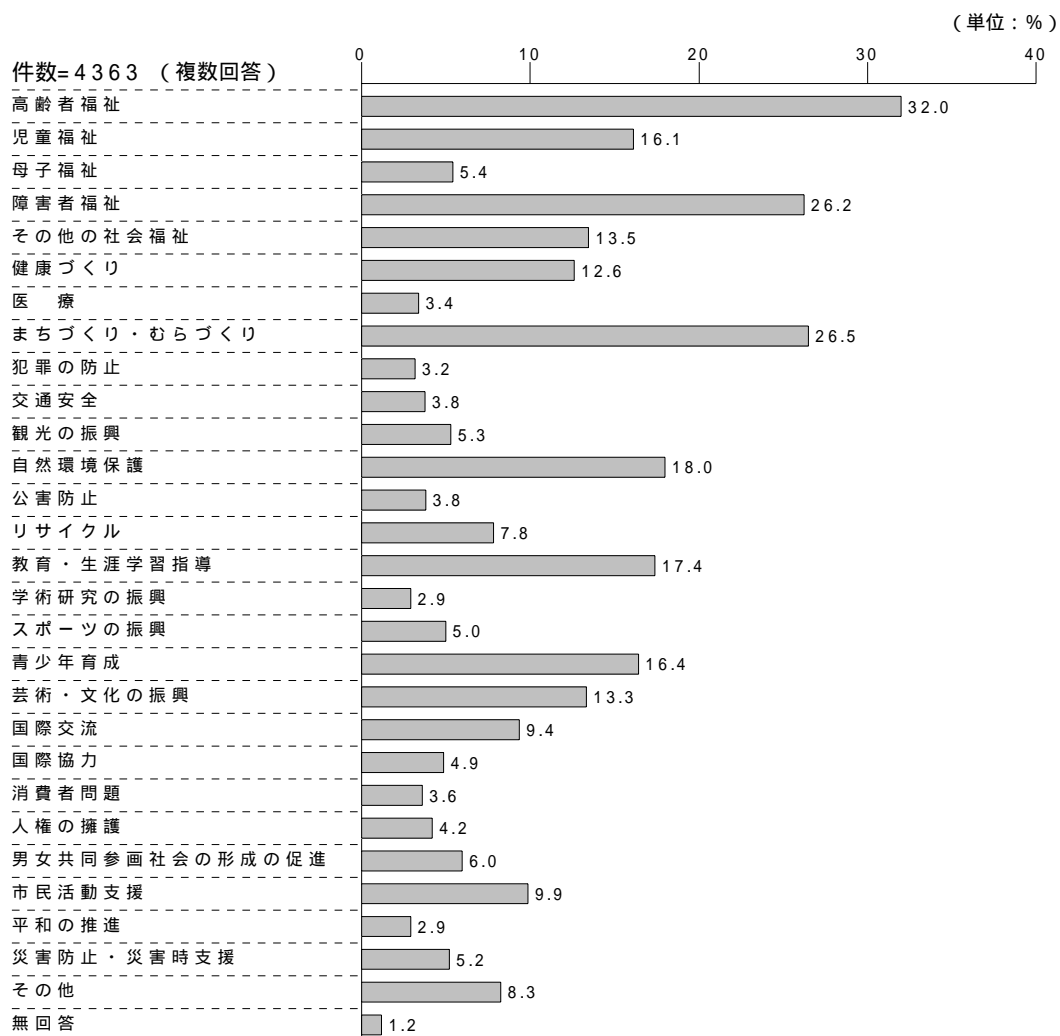
#### 調査実施期間

平成17年1月5日～2月28日

## (2) 調査結果

### 活動分野

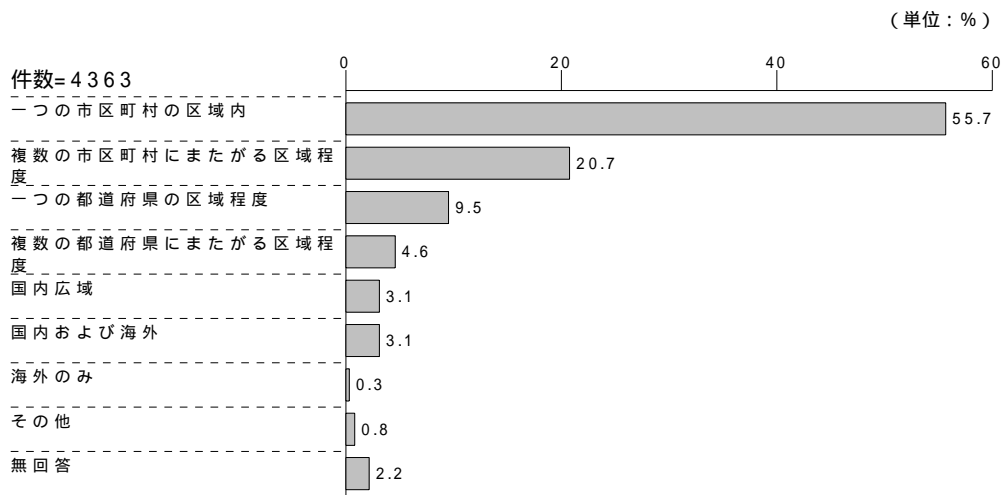
「高齢者福祉」が 32.0%で最も高い。これに次ぐのが「まちづくり・むらづくり」(26.5%)であり、以下「障害者福祉」(26.2%)、「自然環境保護」(18.0%)、「教育・生涯学習指導」(17.4%)の順となっている。過去の調査と同様に、福祉や教育・文化といった分野の割合が高い。



### 主な活動範囲

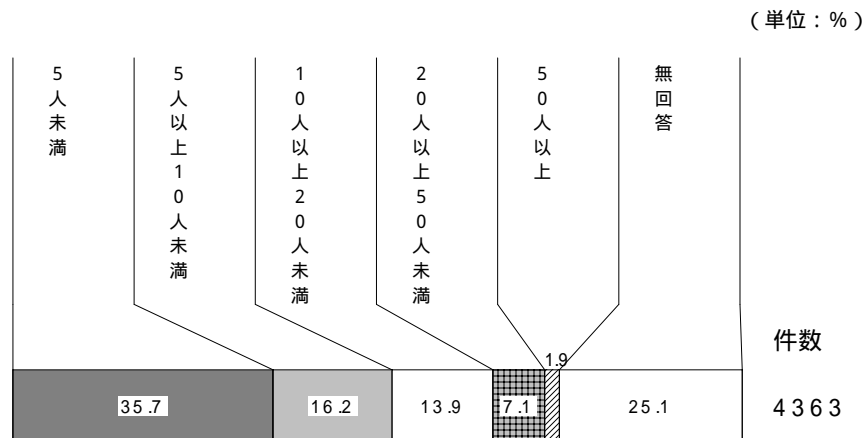
「一つの市区町村の区域内」が55.7%で最も高い。次いで、「複数の市区町村にまたがる区域程度」(20.7%)、「一つの都道府県の区域程度」(9.5%)と続いており、活動範囲が広域な団体ほど、割合が低くなる結果となっている。

しかし、過去の調査結果と比較すると、「一つの市区町村の区域内」の団体の割合が低下し(前々回調査67.6%、前回調査61.7%)より広域な団体の割合が高くなっている。活動範囲は徐々に広がってきていると言える。



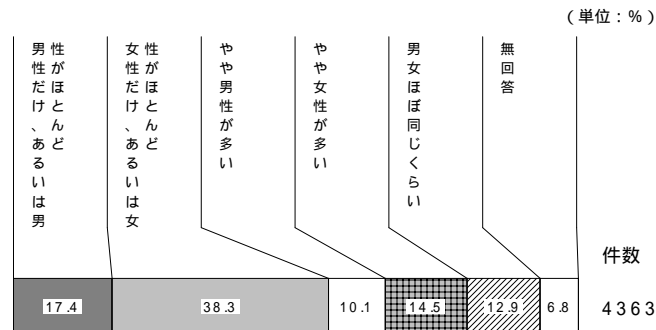
### スタッフ数

事務局で組織運営や団体の事務に関する仕事に携わっているスタッフ数は、「5人未満」が35.7%で最も高く、次いで「5人以上10人未満」が16.2%となり、10人未満の団体が5割を超えている。

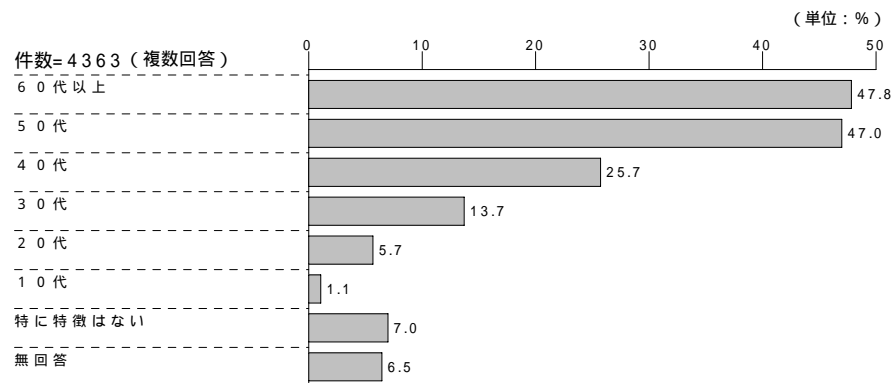


## スタッフの構成

<性別> 「女性だけ、あるいは女性がほとんど」が38.3%で最も高く、次いで「男性だけ、あるいは男性がほとんど」(17.4%)となっている。

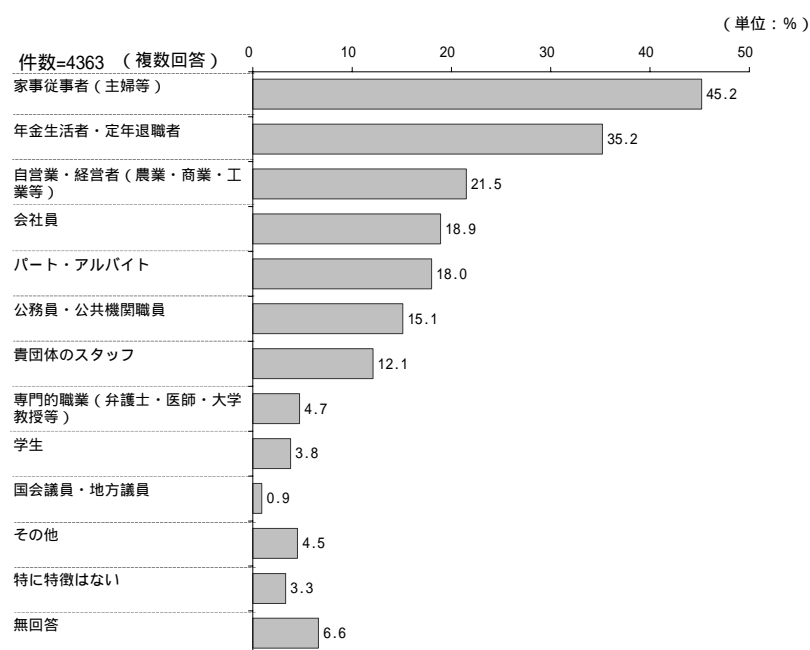


<年齢層> 「60代以上」が47.8%で最も高く、次いで、「50代」(47.0%)となっている。



多い年齢層を2つまで選択としている。

<職業等> 「家事従業者(主婦等)」が45.2%で最も高く、次いで、「年金生活者・定年退職者」(35.2%)となっている。

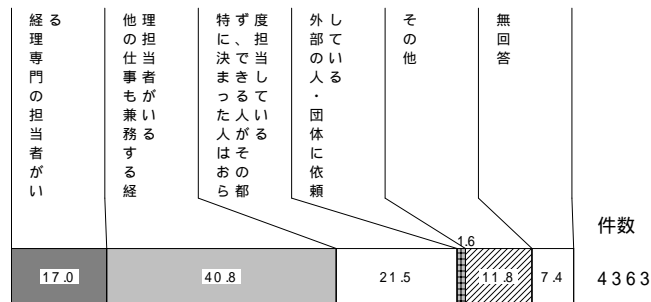


多い職業を3つまで選択としている。

## 経理の担当

「他の仕事も兼務する経理担当者がある」が40.8%で最も高く、次いで、「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している」(21.5%)となっており、「経理専門の担当者がある」団体は17.0%と、依然として少ない状況である。

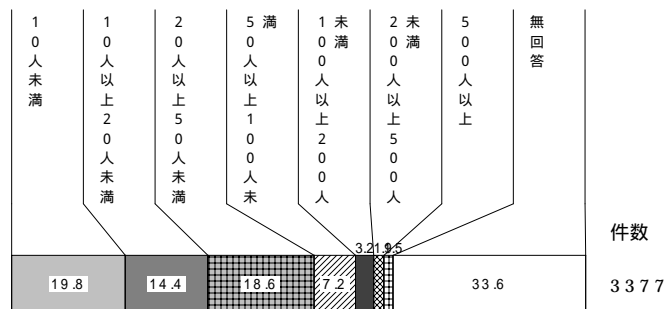
(単位：%)



## 会員

< 会員数 > 「10人未満」が19.8%で最も高く、50人未満の団体で過半数が占められている(なお、団体会員も1団体を1人として加算している)。

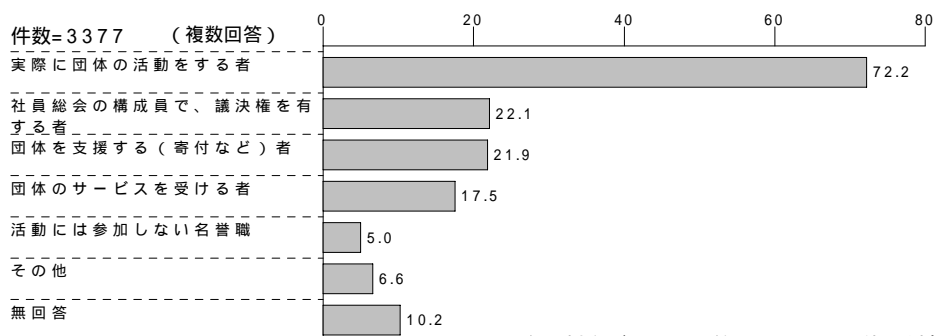
(単位：%)



会員制度があると回答した3,377団体を対象としている。

< 内容 > 「実際に団体の活動をする者」が72.2%で最も高く、次いで、「社員総会の構成員で、議決権を有する者」(22.1%)となっている。

(単位：%)

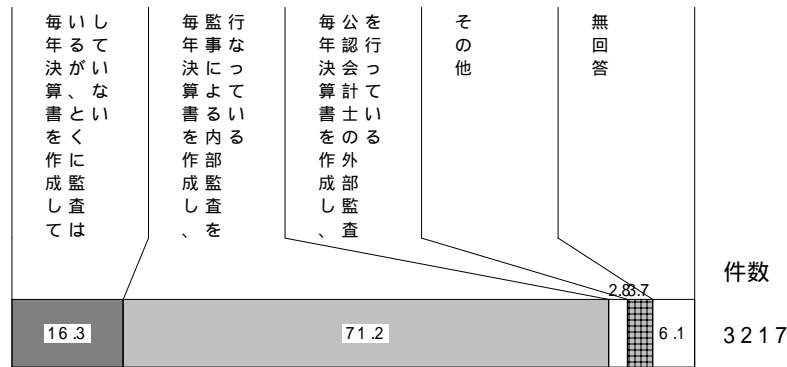


会員制度があると回答した3,377団体を対象としている。

## 決算の状況

毎年決算書を作成し、監事による内部監査を行っている団体は、7割を超えているものの、公認会計士による外部監査を受けている団体は、わずか2.8%にとどまっている。

(単位：%)

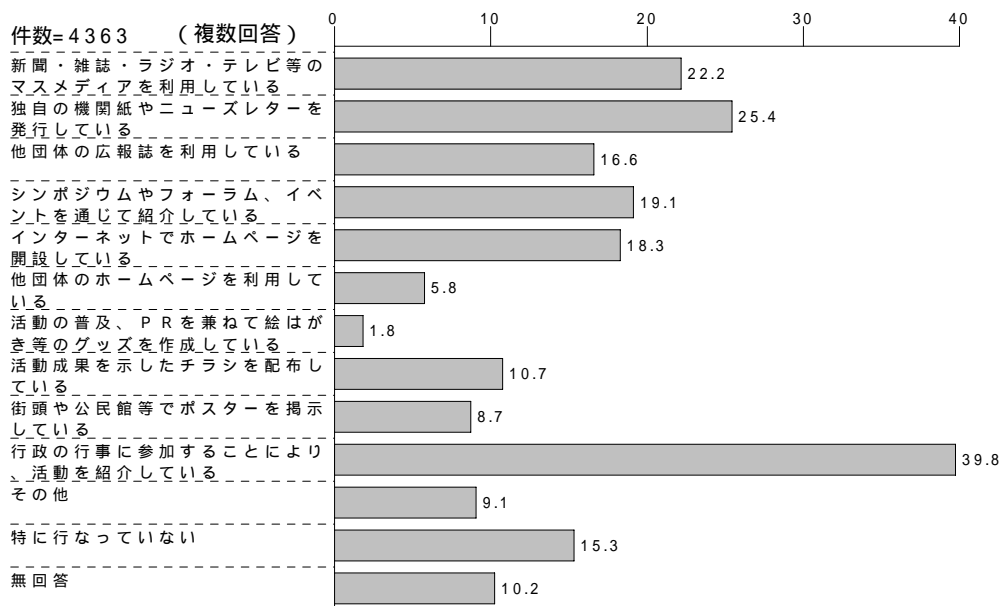


決算書を作成していると回答した3,217団体を対象としている。

## PRの手段・方法

「行政の行事に参加することにより活動を紹介している」が39.8%で最も高く、次いで、「独自の機関紙やニュースレターを発行している」(25.4%)、「新聞・雑誌・ラジオ・テレビ等のマスメディアを利用している」(22.2%)となっている。「インターネットでホームページを開設している」団体は、前回調査(6.9%)より大幅に上昇している。

(単位：%)



## 行政、企業等からの支援の内容

どの機関も「活動・事業資金の助成」の割合が高い。「市町村」から支援を受けている団体が最も多く、「事務所や活動場所、打ち合わせ場所の提供」、「機器、備品等の物品の提供、貸与」、「広報媒体の提供」といった支援の割合が高くなっている。

件数=2741 (複数回答)

(単位：%)

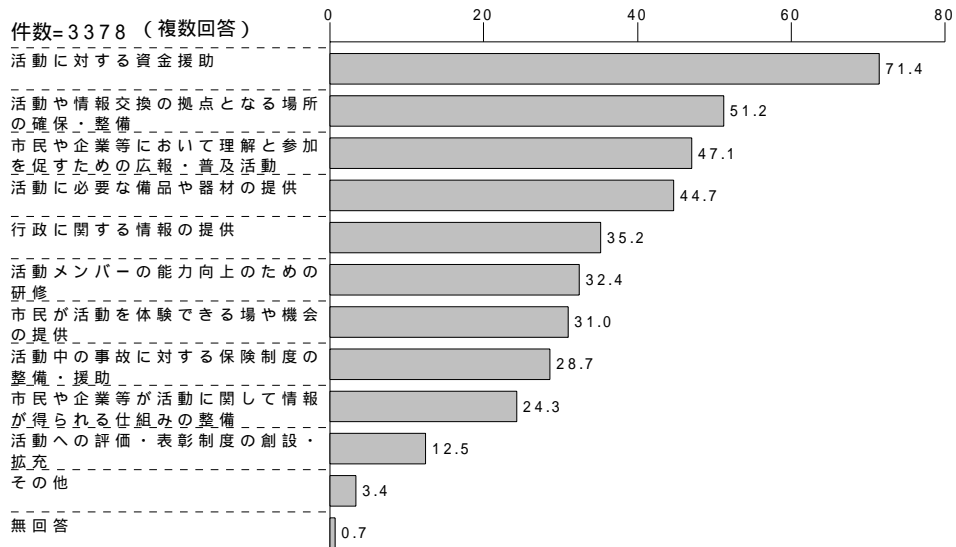
	(注) (母数)	活動・事業資金の助成	事務所や活動場所の提供	機器、備品等の物品の提供、貸与	活動に関する専門家への相談	活動希望者の紹介	スタッフの研修機会の提供	リーダーの研修機会の提供	運営・活動のヘルパー派遣	事務局スタッフの派遣	他の団体等との交流機会の提供	広報媒体の提供	インターネット・サービス	協働事業の実施
国	201	57.2	9.5	7.0	17.9	5.0	18.4	16.9	2.5	2.5	13.4	14.4	3.0	18.9
都道府県	847	47.7	18.9	11.2	24.8	7.6	30.3	30.9	3.5	3.5	29.0	17.4	3.5	20.2
市町村	1982	58.0	60.7	36.4	22.1	15.5	20.6	17.3	4.5	11.0	28.9	34.3	4.1	26.3
社会福祉協議会	1108	65.1	40.7	27.7	24.3	27.2	31.1	27.0	5.4	7.1	37.6	23.5	3.1	18.1
社会福祉協議会以外の地域組織	535	26.4	29.3	20.2	21.9	20.4	28.4	23.2	7.5	7.7	42.2	23.2	4.1	25.4
国の基金	60	93.3	0.0	3.3	1.7	0.0	3.3	3.3	0.0	0.0	1.7	3.3	0.0	0.0
民間の基金	178	79.8	2.2	16.3	3.4	1.1	4.5	4.5	0.0	0.0	5.1	2.8	1.1	0.0
助成財団	433	82.7	3.2	16.9	5.5	1.2	5.5	6.2	0.5	1.2	6.7	4.2	1.2	0.0
共同募金	168	87.5	0.6	14.3	0.6	0.0	1.2	0.6	0.0	0.0	1.2	1.2	0.0	0.0
企業	387	53.5	23.5	28.9	15.8	11.4	8.3	5.9	5.2	10.6	14.2	20.4	13.7	19.6
個人	573	43.6	22.0	21.5	30.5	37.9	12.0	8.6	9.6	9.1	17.5	10.8	10.6	0.0

行政、企業等からの支援を受けていると回答した2,741団体を対象としている。  
注) 構成比は、各機関から支援を受けていると回答した団体数を分母にして算出。

## 必要な行政支援

「活動に対する資金援助」が71.4%と最も高く、次いで、「活動や情報交換の拠点となる場所の確保・整備」(51.2%)、「市民や企業等において理解と参加を促すための広報・普及活動」(47.1%)、「活動に必要な備品や器材の提供」(44.7%)、「行政に関する情報の提供」(35.2%)となっている。

(単位：%)



行政からの支援が必要だと思うと回答した3,378団体を対象としている。



